



早稻田大学

# 大学院人間科学研究科 研究科要項

2014年度

GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES, WASEDA UNIVERSITY



## 早稻田大学教旨

早稻田大学ハ学問ノ独立ヲ全ウシ、学問ノ活用ヲ效シ、模範国民ヲ造就スルヲ以テ建学ノ本旨ト爲ス。

早稻田大学ハ学問ノ独立ヲ本旨ト爲スヲ以テ、之力自由討究ヲ主トシ、常に独創ノ研鑽ニカメ以テ世界ノ学問ニ裨補セン事ヲ期ス。

早稻田大学ハ学問ノ活用ヲ本旨ト爲スヲ以テ、學理ヲ学理トシテ研究スルト共ニ、之ヲ實際ニ應用スルノ道ヲ講シ以テ時世ノ進運ニ資セン事ヲ期ス。

早稻田大学ハ模範国民ノ造就ヲ本旨ト爲スヲ以テ、個性ヲ尊重シ、身家ヲ發達シ、國家社會ヲ利済シ、併セテ広ク世界ニ活動ス可キ人格ヲ養成セン事ヲ期ス。

**2014 年度**

# **研究科要項**

この研究科要項は、諸君が学業を進めていくうえに必要不可欠な、研究科の基本的な事項を収録したものであり、修了時まで使用する。

なくさないように十分に注意するとともに、わからないことがある場合にはこの要項をよく読むこと。

**早稲田大学大学院人間科学研究科**

〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島二丁目579-15  
電 話 04 (2947) 6848 (ダイヤルイン)

## 2014年度大学院人間科学研究科暦

行 事		日 程
大学院入学式（全学）		2014年 4月2日（水）
春 学 期	春学期開始日	4月1日（火）
	春学期授業開始日	4月5日（土）
	春学期（前半）授業終了	6月6日（金）
	春学期（後半）授業開始	6月7日（土）
	春学期授業終了	7月25日（金）
	春学期（後半）授業終了	8月1日（金）
	夏季休業	自 8月2日（土）
		至 9月20日（土）
9月学位授与式		9月20日（土）
9月入学式		9月21日（日）
秋 学 期	秋学期開始日	9月21日（日）
	秋学期授業開始日	9月25日（木）
	秋学期（前半）授業終了	11月22日（土）
	秋学期（後半）授業開始	11月23日（日）
	冬季休業	自 12月23日（火）
		至 2015年 1月7日（水）
	秋学期授業終了	1月28日（水）
	秋学期（後半）授業終了	2月4日（水）
	春季休業	自 2月5日（木）
		至 3月31日（火）
学位授与式		3月26日（木）

**[行事等]**

体育祭	: 10月30日（木）
早稲田祭	: 11月1日（土）・11月2日（日）
夏季一斉休業期間	: 8月11日（月）～8月15日（金）
創立記念日	: 10月21日（火）
年末年始一斉休業期間	: 12月29日（月）～2015年1月5日（月）

**[成績発表]**

修士課程2年制2年生以上、修士課程1年制：春学期 9月8日（月） 秋学期 2015年2月28日（土）  
 修士課程2年制1年生、博士後期課程：春学期 9月8日（月） 秋学期 2015年3月9日（月）

早稲田大学学則第9条および早稲田大学大学院学則第26条第3項にもとづき、授業日数を確保するため、休業日に授業を行う。2014年度は以下の休業日に授業を実施することとする。

- 4月29日（火）：昭和の日
- 7月21日（月）：海の日
- 10月13日（月）：体育の日
- 10月21日（火）：創立記念日
- 11月3日（月）：文化の日
- 11月24日（月）：勤労感謝の日振替休日

\*十分な授業回数を確保するために休業日に授業を実施することから、臨時の休業日を設ける。2014年度は、4月30日（水）、5月1日（木）、5月2日（金）、8月18日（月）、8月19日（火）、10月31日（金）を休業日とする。

## **授業時間**

授業時間は下記のとおりである。所沢キャンパス以外のキャンパスで行う授業については、移動に伴う時間を考慮し、科目の登録を行う必要がある。

1 時限目	9 : 00～10 : 30
2 時限目	10 : 40～12 : 10
3 時限目	13 : 00～14 : 30
4 時限目	14 : 45～16 : 15
5 時限目	16 : 30～18 : 00
6 時限目	18 : 15～19 : 45
7 時限目	19 : 55～21 : 25

# CONTENTS

## 目 次

### 大学院人間科学研究科暦、授業時間

<u>Chapter 1</u> 大学院人間科学研究科沿革	1
<u>Chapter 2</u> 大学院人間科学研究科の理念	2
1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	2
2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）	2
3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	4
<u>Chapter 3</u> 大学院人間科学研究科の研究領域	5
博士後期課程・修士課程（2年制）	5
修士課程（1年制）	6
<u>Chapter 4</u> 早稲田大学大学院学則（抜粋）	7
<u>Chapter 5</u> 早稲田大学学位規則（抜粋）	16
<u>Chapter 6</u> 修士論文・課題研究論文作成に関して	19
修士論文〔修士課程（2年制）〕	19
課題研究論文〔修士課程1年制〕	20
<u>Chapter 7</u> 博士論文作成に関して（課程による者）	22
1. 学位について	22
2. 提出資格について	22
3. 博士学位申請に関する提出書類について	22
4. 博士学位論文等の提出期日について	23
5. 博士学位論文等の作成要領について	23
6. 博士学位論文審査員について	23
7. 審査について	23
<u>Chapter 8</u> 研究生制度について	25

<b>Chapter 9</b>	人を対象とする研究および生物実験に関する規程	26
<b>Chapter 10</b>	人間科学研究科学科目配当	27
<b>Chapter 11</b>	修了要件・学科目の履修方法	51
	修士課程	51
	博士後期課程	57
	修士課程・博士後期課程	57
	科目名称変更	58
<b>Chapter 12</b>	教育職員免許状取得について	63
1.	人間科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科	63
2.	免許状取得の条件	63
3.	免許状取得に必要な科目	63
4.	その他	64
<b>Chapter 13</b>	学 費	72
1.	修士課程（2年制）	72
2.	修士課程（1年制）	73
3.	博士後期課程	73
4.	所定年限以上在学する学生（延長生）	73
5.	学費等未納による抹籍	74
<b>Chapter 14</b>	学生生活等	75
1.	学籍番号	75
2.	学生証（身分証明書）	75
3.	各種証明書および学割証の発行	76
4.	諸願および諸届	77
5.	奨学金制度	78
6.	各種補助	79
7.	所沢総合事務センター	80

8. 揭示等 .....	80
9. 休講・授業欠席等の取り扱いについて .....	81
10. 自動車・オートバイ・自転車の駐車場・駐輪場の利用について .....	87
11. 早稲田大学保健センター所沢分室 .....	89
12. 早稲田大学学生健康増進互助会（学生早健会） .....	89
13. 早稲田大学学生補償制度（傷害補償） .....	90
<b>Chapter 15 所沢図書館および中央図書館の利用について .....</b>	<b>91</b>
はじめに .....	91
利用について .....	91
中央図書館およびキャンパス図書館等の利用について .....	94

## 1

# 大学院人間科学研究科沿革

早稲田大学では創立100周年記念事業の一環として、1987年4月に森と湖に囲まれた狭山丘陵に所沢キャンパスを開設した。この所沢キャンパスには、旧来の学問体系を基盤とする既存の学部とは異なる、人間を中心においた総合科学を形成する新しい人間科学部が創設された。ここには同時に大学内の共同利用研究施設として、人間総合研究センターが開設されて、人文科学・社会科学・自然科学にわたる学際的な人間総合科学の研究プロジェクトが展開されることとなった。

早稲田大学大学院人間科学研究科の設置は、人間科学部の設置準備段階で提案されていたものであるが、学部発足後まもなく、その完成年度に大学院人間科学研究科を開設することが教授会で承認され、設立準備検討委員会が具体的な活動を始めた。1990年の学内理事会において、人間科学研究科という名称のもとに、人文科学・社会科学・自然科学の多様な分野を含む、生命科学専攻と健康科学専攻を擁する大学院を設置する計画が承認され、その後文部省に申請して認可された。

1991年4月に人間科学研究科の修士課程として24の研究指導が開設され、2年後の1993年3月には49人の修士（人間科学）を送り出した。これに続いて、1993年4月には博士後期課程として19の研究指導が設置され3年後の1996年3月には、課程内学位論文審査により4人の博士（人間科学）が誕生した。翌1997年からは課程外学位論文の審査も開始された。

2012年度までに、1,591人が修士号を取得し、課程内・課程外あわせて、334人が博士学位を取得している。これら修了生や学位取得者は、人間科学の種々の分野での研究の成果を活かして、教育・研究機関、官公庁、企業・マスコミなど、社会の各分野で活躍している。

2000年度以降には、社会人入試の開始、研究指導の再編成と人間科学専攻への一本化、入学定員の増加などを通じて、新しい人間科学研究科の創造と展開に取り組んでいる。

2004年9月に人間科学部・人間科学研究科からなる人間科学学術院が組織されたのを機に、2006年度より、5つに分けられていた研究領域を8つに分けることで、研究・教育の内容の特徴を明確に打ち出した。

また、社会的ニーズに敏速かつ柔軟に応え、2007年度より社会人入試の一環として修士課程（1年制）（教育臨床コース）を開設し、実践的高度職業人の育成にも努めている。

## 大学院人間科学研究科の理念

### － 3つの方針 －

#### 1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

2

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。人間科学研究科では、科学技術の飛躍的な進歩のなかで失われた人間性を回復するため、人間と環境の調和や心身の健康の維持増進などを通して生活の質の向上に貢献するような、人間を中心においた総合科学を形成することを目的としている。

人間の総合的な理解のために、人間科学研究科ではきわめて多岐にわたる研究が行われているが、それらを相互に連携させるために、各研究指導を「地域・地球環境科学」、「人間行動・環境科学」、「文化・社会環境科学」、「健康・生命医科学」、「健康福祉科学」、「臨床心理学」、「感性認知情報システム」、および「教育コミュニケーション情報科学」の8つの研究領域に分けた。さらに、社会的ニーズに迅速かつ柔軟に応え、高度で実践的な職業人の育成を目指した「教育臨床コース」を加え、人間科学専攻を構成している。

各研究領域およびコースにおいては、国際社会で活躍できる高い専門性を備えた研究者・実践家の育成を目的とすることは言うまでもない。それと同時に、人文・社会科学と自然科学が相互浸透する総合科学としての人間科学を追究するわが国で最初期の大学院のひとつであることから、高い専門性とそれを取り巻く広い学際性を背景に、人間をめぐる多様な諸問題に柔軟に対応できる、新しいタイプの研究者・実践家の育成を目指している。

#### 2. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

各研究領域に所属する学生は、所属する研究領域の演習に専念するだけでなく、同じ研究領域内の関連する多様な演習や講義科目をはじめ、他の研究領域の講義科目などを広く履修して、学際的な人間総合科学の全体像を把握した上で研究を行う。各課程の標準修業年限までに学位を取得することを目標に、多くの演習と講義科目、および多様な研究指導を設置した。ただし、特に優れた研究業績を上げた学生については、標準修業年限以下で修了できる制度も設けた。

人間科学研究科の研究分野では、国際的なフィールドを調査・研究の対象とするケースが多いことも特徴のひとつである。そこで、海外を含む学外でのフィールド調査・実験・研究を促進し、国際的な場で活躍できる研究者・実践家を育成するため、特に海外での授業・調査・実習な

どの活動を含む科目を8つの研究領域に数多く設置している。さらに、インターネットを介したオンデマンド科目を積極的に導入して、これら学外での研究・調査活動と勉学の両立を容易に実現できるようにした。また、「教育臨床コース」においては、おもに夕方以降に開講する科目、およびオンデマンド科目を設置し、演習と研究指導を含む科目を、社会人が仕事を続けながら履修して、実践修士の学位を取得できるように配慮した。

これらの使命を具体化するために、2013年度からは人間科学部と人間科学研究科共通のディプロマ・ポリシーを定め、高いレベルで達成を目指す中核的な能力を、「A リテラシー」「B 方法論・専門性」「C 学際性・多様性」「D デザイン力」「E 協働性」「F 反省性・倫理観」「G 自己教育」の7領域17項目で示している。

#### A リテラシー

- (1) 日本語の運用力、外国語の実践力の総合としての「言語力」を身につけている。
- (2) 情報・データ等の収集・分析・表現能力の総合として「データ・リテラシー」を身につけている。

#### B 方法論・専門性

- (3) 科学的・論理的な思考力と専門的知識や方法論を身につけている。
- (4) 主観的経験や倫理的问题に対して、解釈学的方法を用いて考察できる。
- (5) 具体的な「専門性」のもと、帰納的で検証可能な分析を行うことができる。

#### C 学際性・多様性

- (6) 社会への開かれた関心と態度を身につけ、その多様性を理解し共感することができる。
- (7) 人間的事象を複眼的な視点からとらえ、そこに解決すべき課題を発見することができる。
- (8) 多様な専門性を横断する「インターディシプリンアリー」な視点から、現実をとらえることができる。

#### D デザイン力

- (9) 課題探究（フィールドや実験）プロジェクトをマネージメントすることができる。
- (10) 課題解決のためのアクション・プランをデザインすることができる。
- (11) 研究成果や自らの考えを具体物として表現することができる。

#### E 協働性

- (12) 自分とは異なる意見、価値観、感性、文化、言語を持つ他者と協働することができる。
- (13) 様々な専門性をつないで「インタープロフェッショナル」を推進する知識や技能を身につけている。

#### F 反省性・倫理観

- (14) 社会的公正を尊重した倫理観を持ち、社会に貢献しようとする態度を身につけている。
- (15) 科学の可能性と限界を理解し、現実への批判や反省を行うことができる。

## G 自己教育

- (16) 自律性・積極性・協調性を備え、自己教育を行うことができる。
- (17) 自らのキャリア・プランをデザインすることができる。

また、2013年度からは、これらの方針を確実に達成するために、より優れた基盤能力を養成する科目群として人間科学科目を定め、インターディシプリンアリーな研究への関心や実践性を高めるプログラムとして「プロジェクト科目」や、高度な英語力や統計等の共通リテラシーを学ぶ「リテラシー科目」を設置した。

## 3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れている。とくに人間科学研究科では、総合科学としてだけでなく、研究指導ごとに新しい研究も行っている。つまり、人間の総合理解に貢献する人間科学という研究は8つの研究領域、あるいはそれを越えた新しい枠組みで展開されている。そのため、本学人間科学部からの内部進学者はもちろんのこと、他大学の多様な学部等の出身者などを積極的に広く受け入れている。修士課程では、他領域で学士号をもつ者には一般入試において、本学人間科学部の学生には一般入試・推薦入試において選抜を行っている。また、博士後期課程にも多数の研究指導が設置され、すでに多くの博士号取得者を輩出し、高度に専門的な研究や総合科学的研究をリードする人材を育成している。人間科学研究科は、本学人間科学部から進学して総合科学を目指す人だけでなく、ある領域の専門性をすでにもっているみなさんにも広く門戸を開いている。

# 3

## 大学院人間科学研究科の研究領域

人間科学研究科にある地域・地球環境科学、人間行動・環境科学、文化・社会環境科学、健康・生命医科学、健康福祉科学、臨床心理学、感性認知情報システム、教育コミュニケーション情報科学の8研究領域のそれぞれの内容は次のとおりである。

### 3

### 博士後期課程・修士課程（2年制）

#### （1）地域・地球環境科学研究領域

本研究領域では、持続可能な社会の構築に向けて、地域・地球環境を自然科学および社会科学の分野から解析することを目的とする。自然科学分野では生態学、環境科学など、社会科学分野では環境社会学、人口学、人類学などの研究を行う。また、自然と地域社会との統合的な視野を大切にし、国際的水準の研究・教育能力を有する研究者や実務家などの優秀な人材を育成する。

#### （2）人間行動・環境科学研究領域

本研究領域では、環境と人間の複雑多様な関係のあり方について、物理的、社会的、文化的環境を人間が創り出し、自ら創出した環境によって人間が形づくられる、という双方向性に等しく注目し、その関係のあるべき姿について心理学および建築学を中心とした学際的な研究を行う。また、環境創造と人間の心理行動発達の双方向の視野に立ち、国際的水準の研究・教育能力を有する研究者や実務家などの優秀な人材を育成する。

#### （3）文化・社会環境科学研究領域

本研究領域では、日本をはじめ、アジア、アフリカ、中東、欧州、北南米などを対象として、実践的なフィールドワークと文献研究を駆使した文化と社会の解読を目的とする。さらに、社会科学、人文科学の多様な領域を横断する学際的な研究を通じて、現代社会の諸問題の解明および多文化・多民族共生の持続可能な社会の構築に向けて、人間総合科学としての体系的な研究・教育能力を有する研究者や専門的能力に秀でた実務家などの人材を育成する。

#### （4）健康・生命医科学研究領域

本研究領域では、健康科学と生命科学の研究領域とを融合させることにより、生命現象の本質を解剖学、生化学、生理学、栄養学、内分泌学、免疫学、神経科学、バイオメカニクス等の立場から解明すると共に、健康の増進や生活の質の向上、疾患の一次予防を視野にいたした健康科学の確立を目指す。併せて、これらの領域における国際的水準の研究・教育能力を

有する人材を育成すると共に、研究成果を踏まえて、健康に関わる行政、教育に対しても有意義な提言を行える人材を育成する。

#### (5) 健康福祉科学研究領域

本研究領域では、現代社会に求められている人間の健康医療福祉の充実を目指し、医学および人間工学・支援工学、福祉ロボット開発・産業化、ならびに社会保障政策、老年社会福祉、障害児福祉、幼少児福祉教育の研究、さらにスポーツ健康マネジメントや緩和医療学など、多方面から健康福祉を調査研究する。その成果を健康福祉政策・行政や実践に反映させるとともに、行政や実践の場で活躍できる国際的水準の人材を育成する。

#### (6) 臨床心理学研究領域

本研究領域では、現代社会に求められている心身の健康の維持増進にかかわる心身医学、認知行動力ウンセリング学、学校カウンセリング、心理臨床学、行動臨床心理学を中心に研究を展開する。さらに、臨床心理学の基盤的な研究から実践的な研究を通じて、臨床心理学研究と心理臨床実践の双方の能力を兼ね備えた心身の健康の維持増進に携わる国際的水準の人材を育成する。

#### (7) 感性認知情報システム研究領域

本研究領域では、人間の「感性」を感覚－知覚－認知という一連の情報処理プロセスの中的位置づけ、生体情報をベースに、感性、情動、言語、イメージなどの心の構造と機能ならびにその測定法を研究する。さらに、認知科学、情報科学、人間工学、システム工学などの基盤的研究から実践的研究を通じて、さまざまな人間の営みにおける安全性、快適性、生活の質の向上に貢献する国際的水準の人材を育成する。

#### (8) 教育コミュニケーション情報科学研究領域

本研究領域では、学際的な視点に立ち、教育やコミュニケーションと情報科学とを融合して、高度情報化社会における人間の営みと情報行動について探究する。多様性を尊重しながら、快適さを追求する人間中心のシステムと社会の在り方を、国際的な視野から多面的に研究するとともに、従来の研究分野にとらわれず、文理融合・理工連携を図り、人間社会にとって有用なシステム開発研究を行い、体系的な国際的水準の研究・教育能力を有する人材を育成する。

### 修士課程（1年制）

#### (1) 教育臨床コース

本コースでは、総合的・科学的な視野をもった実践的方法論の習得を目指す。また現役職業人の勉学・職業の両立を可能とする勉学機会の拡大を考慮しながら社会人の育成を目指す。児童・生徒の立場に立脚し、集団生活の基盤である学級での教育法を習得し、個々の多様性や個性を重視した指導方法等にかかる知識・方法論を修得する。

# 4

## 早稲田大学大学院学則（抜粋）

### 第1章 総 則

#### （設置の目的）

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

#### （博士課程）

第2条 本大学院に博士課程をおく。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程のうち、前期2年、後期3年に区分することができ、この区分をするものを「区分制博士課程」といい、この区分をしないものを「一貫制博士課程」という。

4 区分制博士課程における前期2年の課程は「修士課程」といい、この場合における後期3年の課程は「博士後期課程」という。

5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができます。

6 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができます。

#### （課程の趣旨）

第3条 一貫制博士課程および博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

#### （研究科の構成）

第4条 本大学院に次の研究科をおく、各研究科にそれぞれの専攻をおく。

研究科	課程	
	修士課程	博士後期課程
人間科学研究科	人間科学専攻	人間科学専攻

## 第2章 教育方法等

### (教育方法)

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

### (教育方法の特例)

第6条の2 人間科学研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法によって教育を行うことができる。

### (履修方法等)

第7条 各研究科における授業科目の内容・単位数および研究指導の内容ならびにこれらの履修方法は各研究科において別に定める。

2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

3 本大学院の講義、演習、実習などの授業科目の単位数の計算については、本大学学則第12条および第13条の規定を準用する。

### (他研究科または学部の授業科目の履修)

第8条 当該学術院教授会または研究科運営委員会（以下「研究科運営委員会等」という。）において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条、第13条の2または第13条の3に規定する単位に充当することができる。

### (入学前の既修得単位の認定)

第8条の2 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含み、早稲田大学学則第52条に規定する単位として算入したもの）を、第13条に規定する単位（次項において「修了要件単位」という。）に充当することができる。

### (授業科目の委託)

第9条 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）と予め協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

## (研究指導の委託)

第10条 当該研究科運営委員会等において、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所（外国の大学の大学院または研究所および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、本大学院の学生にその大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

## (単位の認定)

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

## (試験および成績評価)

第12条 授業科目に関する試験は、当該研究科運営委員会等の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科運営委員会等が適当と認める時期に行う。

2 授業科目の成績は、A<sup>+</sup>・A・B・C・Fの五級に分ち、A<sup>+</sup>・A・B・Cを合格とし、Fを不合格とする。ただし、研究指導等の成績については、PおよびQの二級に分かち、Pを合格とし、Qを不合格とすることができる。

## 第3章 課程の修了および学位の授与

## (修士課程の修了要件)

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては第1項の前段に規定する在学年数については、当該標準修業年限以上在学するものとする。

## (博士課程の修了要件)

第14条 博士課程の修了の要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第2条第6項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者および第13条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士後期課

程の修了の要件は、博士後期課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号および第4号の規定により、博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の博士論文提出資格要件を満たし、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 専門職学位課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に5年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科運営委員会等の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、標準修業年限を1年以上2年未満または2年とした専門職学位課程を修了した場合は、博士課程に3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学すれば足りるものとする。
- 5 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上、一貫制博士課程の場合は5年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科運営委員会等の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

（博士学位の授与）

第15条 博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

（修士学位の授与）

第16条 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

（課程によらない者の博士学位の授与）

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

第5章 学年、学期および休業日

（学年および学期）

第25条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年は次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

3 前項に定める各学期を前半および後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第26条 定期休業日は、次のとおりとする。

- 一 曜日
- 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 三 本大学創立記念日（10月21日）
- 四 夏季休業 8月上旬から9月20日まで
- 五 冬季休業 12月下旬から翌年1月5日まで
- 六 春季休業 2月中旬から3月31日まで

2 夏季、冬季、春季休業期間の変更または臨時の休業日については、その都度公示する。

3 休業日でも、特別の必要があるときは授業を行うことがある。

第6章 入学、休学、退学、転学、専攻の変更および懲戒

(入学の時期)

第27条 入学時期は、毎学期の始めとする。

(修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程の入学資格)

第28条 修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について、入学を許可する。

- 一 大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 六 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(博士後期課程の入学資格)

第29条 博士後期課程は、次の各号の一に該当し、かつ、別に定める検定に合格した者について入学を許可する。

- 一 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者
- 二 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者
- 三 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を得た者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

## (入学検定の手続)

第30条 本大学院に入学を志願する者は、大学が定める期日までに、大学に別表1に定める入学検定料を納付し、必要書類を提出しなければならない。 [別表省略]

## (入学手続)

第31条 入学または転入学を許可された者は、大学が指定する入学手続期間内に、大学に入学金ならびに最初の学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料を納め、所定の書類を提出しなければならない。

## (保証人)

第32条 保証人は、父兄または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

- 2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。
- 3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。
- 4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

## (在学年数の制限)

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程および専門職学位課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年、一貫制博士課程にあっては8年を超えることはできない。

- 2 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の在学年数にあっては当該標準修業年限の2倍を超えることはできないものとする。

## (休 学)

第34条 病気その他の理由で引き続き2カ月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の研究科長に願い出なければならない。

- 2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し修士課程および専門職学位課程においては2年、博士後期課程および一貫制博士課程においては3年を超えることはできない。
- 3 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の通算年数にあっては当該標準修業年限を超えることはできない。
- 4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。
- 5 休学期間は、在学年数に算入しない。

## (専攻および研究科の変更等)

第35条 専攻および研究科の変更または転入学に関する願い出があった場合には、当該研究科運

當委員会等の議を経てこれを許可することができる。

(任意退学)

第36条 任意に退学しようとする者は、理由を付し、保証人と連署で願い出なければならない。

**退学者の再入学許可期限および再入学までに経過すべき期間に関する規程**

第1条 早稲田大学学則第47条の2第1項および早稲田大学大学院学則第39条の2第1項の別に定める期間は、次の各号に定める学部、大学院等につき、退学した年度の翌年度から起算して、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- 一 学部 7年
- 二 大学院修士課程 4年
- 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年
- 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年

第2条 前条の規定は、学費未納による抹籍の取扱いに関する規程第2条第1項および第2項ならびに第2条の2第3項の規定によって措置退学とみなされた者の再入学の許可に準用する。

第3条 早稲田大学学則第47条の2第2項ただし書および早稲田大学大学院学則第39条の2第2項ただし書の別に定める期間は、懲戒による退学処分に付された日から起算して2年とする。

(措置退学)

第37条の2 次の各号の一に該当する者については、退学の措置をとるものとする。

- 一 第33条に定める在学年数を満了した者
- 二 指導教員から博士後期課程において研究指導を終了する旨の報告が教授会に対してされた者
- 三 各研究科が定める一の学年から次の学年に進むための要件を満たすべき期間を満了した者
- 四 正当な理由がなく、各研究科が定める出席基準を満たさない者
- 五 学業を怠り、各研究科が定める必要単位数を一定期間に満たさない者

(懲 戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

2 懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。

3 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程をもって別に定める。

**停学処分に伴う措置**

- ①学生証の所属箇所での保管
- ②登校の禁止
- ③課外活動および体育各部の活動の禁止
- ④早稲田大学の諸施設（図書館、学生会館等）の利用禁止
- ⑤科目登録の禁止
- ⑥当該年度学内奨学金の全額返還、および停学期間中の日本学生支援機構奨学金の支給停止（民間財団等の奨学金は当該財団等の判断による）

## (懲戒退学)

第39条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

## (再入学)

第39条の2 第36条または第37条の2第4号および第5号までの規定により退学した者が再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することがある。ただし、退学した日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

2 第39条の規定により退学した者が再入学を志望したときは、これを許可しない。ただし、退学後別に定める期間を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがある場合には、選考の上これを許可することがある。

3 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

4 第1項から前項までの規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

## (教授会の議)

第39条の3 入学、退学、休学もしくは研究科の変更の許可または懲戒は、各教授会の議を経てこれを行う。懲戒による退学とすべき事由がある者については、他の事由による退学を認めないものとする。

## (授業料等の納入期日)

第41条の2 学生は、第31条の場合を除き、次の各号に掲げる学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

2 前項の規定にかかわらず、修業年限を超えて在学する者の授業料等の額および納入期日は、細則で定める。

## (授業料等の額)

第42条 入学金および授業料等の額は、別表2のとおりとする。[別表省略]

第42条の2 前2条の規定にかかわらず、修業年限を超えて在学する者の授業料等の額および納入期日は、細則で定める。

## (納入学費の取扱)

第43条 既に納入した授業料およびその他の学費は、事情のいかんにかかわらず返還しない。

## (中途退学者の学費)

第44条 学年の中途中で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

## (抹 簿)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

## 第9章 科目等履修生

## (科目等履修生)

第51条 第27条から第29条までの規定によらないで、本大学院において授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、科目等履修生として入学させることができる。

## (科目等履修生の種類)

第52条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づく者を委託履修生という。

2 科目等履修生のうち、特定の目的を果たすために、大学院等の科目群から構成されるプログラムを履修しようとする者を特定プログラム履修生という。

3 前2項に定める履修生以外の者を一般科目等履修生という。

## (科目等履修生の選考)

第53条 科目等履修生として入学を志願する者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

## (科目等履修生の履修証明書)

第54条 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって証明書を交付する。

## 第10章 研究生

## (研究生)

第57条 本大学院博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、研究生として入学させることができる。

## (研究生の選考)

第58条 研究生として研究指導を受けようとする者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

## (研究生の入学手続、学費および在学期間等)

第59条 研究生の入学手続、学費および在学期間等については別に規程をもって定める。

## (正規学生の規定準用)

第60条 研究生については、本章の規定および別に定める規程によるほか、正規の学生に関する規定を準用する。

## 5

## 早稻田大学学位規則（抜粋）

(目的)

第1条 この規則は、早稲田大学学則（1949年4月1日示達。以下「大学学則」という。）および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののはか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、博士、修士および専門職学位とする。

3 博士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）
人間科学研究科	人間科学専攻	博士（人間科学）

3 大学は、前項に定める学位のほか博士（学術）の学位を授与することができる。

4 修士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）
人間科学研究科	人間科学専攻	修士（人間科学） または 修士（実践人間科学）

(博士学位授与の要件)

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位は本大学院の博士課程を経ない者であっても、大学院学則第17条により授与することができる。

(修士学位授与の要件)

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者の学位論文は、修士課程および専門職学位課程については2部を、博士後期課程については3部を作成し、それぞれに論文概要書を添えて研究科長に提出するものとする。ただし、研究科長は、審査に必要な部数の追加を求めることができる。

2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科運営委員会の審査に付さなければならない。

## (学位論文)

第10条 博士、修士および専門職学位の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させることがある。

## (審査員)

第12条 研究科運営委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および試験または学識の確認を委託しなければならない。

2 研究科運営委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であった者を、学位論文の審査および試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

3 研究科運営委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

4 研究科運営委員会は、第1項の審査員のうち1人を主任審査員として指名しなければならない。ただし、研究科委員会が必要と認めたときは、第2項の審査員のうち、本大学の教員である者または協定等に基づいて嘱任した客員教員を主任審査員として指名することができる。

## (論文審査要旨の公表)

第20条 博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、インターネットの利用によってこれを公表する。

## (学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を、公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に、公表されているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科運営委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを作成することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文（博士）」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

# 6

# 修士論文・課題研究論文作成に関して

当年度の詳細は、5月以降に所沢連絡Webページ

(<http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>) で必ず確認してください。

## 修士論文〔修士課程（2年制）〕

### 1. 学位

本研究科修士課程に通常2年以上4年以内在学し、別に示すところによる所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して「修士（人間科学）」の学位が授与される。

### 2. 提出資格

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。
- (2) 修士論文計画書が提出済みであること。

### 3. 修士論文計画書

- (1) 修士論文を提出する者は、その年度の6月下旬に、所定の様式で修士論文計画書を提出しなければならない。
- (2) 修士論文計画書の提出にあたっては、記載内容について、指導教員の指導を受けたのち、承認を受けていなければならない。
- (3) 修士論文計画書の提出については、5月に知らせる。

### 4. 修士論文提出期日および受付期間（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

- (1) 提出日 1月上旬（予定）
- (2) 提出受付時間 午前10時～午後4時（時間厳守のこと）（ただし、12:30～13:30を除く）
- (3) 提出受付場所 大学院人間科学研究科（所沢総合事務センター）（予定）
- (4) その他
  - ①受付時間を過ぎた場合は理由の如何を問わず受理しない。
  - ②本人持参（代理人不可）とする。
  - ③郵送による提出を認めない。

所定の事前提出届（指導教員および教務主任の承認が必要）を定められた期日までに所沢総合事務センターに提出した場合は、本来の提出日の直前2日間のいずれかの日で、自分の指定した日に提出を認める。事前提出届を出した場合は、自分の提出した提出日を

厳守しなければならない。事前提出届による指定日の提出時間は、所沢総合事務センター開室時間とする。

#### 5. 修士論文要旨の作成（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

修士論文要旨はA4判2枚で作成する。

#### 6. 修士論文の作成（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

(1) 提出部数は審査員の人数分とする。

#### 7. 公開審査会の開催

2月上旬に行う。修士論文公開審査会は学生発表部分を公開とし、修士論文要旨は要旨集として予め配付し、所沢図書館に配架する。

#### 8. 修士論文審査員

(1) 修士論文の審査員は、人間科学研究科の修士課程研究指導担当教員3名以上をもって構成し、その内1名を主査とする。必要な場合には、本学および他の大学の大学院・学部あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

(2) 各審査員は、運営委員会の議を経て決定する。

#### 9. 所沢図書館保管用修士論文の提出（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

公開審査会などでの指示を受けて修正したものを、審査のあとで電子ファイルにて提出する。図書館では、学内外から要望があった場合は、閲覧に供する。

#### 10. 学術誌『人間科学研究』掲載用修士論文要旨の提出

修士論文要旨は、別に定める作成要件に従って作成のうえ、審査のあとで提出する。

### 課題研究論文〔修士課程1年制〕

#### 1. 学位について

本研究科修士課程1年制に通常1年以上2年以内在学し、別に示すところによる所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、課題研究論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（実践人間科学）」の学位が授与される。

#### 2. 提出資格

課題研究論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の取得あるいは取得見込みの者であること。
- (2) 「課題研究論文計画書」が提出済みであること。

#### 3. 課題研究論文計画書

- (1) 課題研究論文を提出する者は、その年度の所定の期日（10月頃）までに、所定の様式で「課題研究論文計画書」を提出しなければならない。
- (2) 課題研究論文計画書の提出にあたっては、記載内容について、指導教員の指導を受けた

のち、承認を受けていなければならない。

(3) 課題研究論文計画書の提出についての詳細は、5月に所沢連絡Webページで知らせる。

#### 4. 課題研究論文提出期日および受付期間（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

- (1) 提出日 1月上旬（予定）
- (2) 提出受付時間 18:00～21:25（予定）
- (3) 提出受付場所 並木校舎（予定）
- (4) その他 ①受付時間を過ぎた場合は理由の如何を問わず受理しない。

なお、郵送を認めるが、その場合は、所定の事前提出届（指導教員の承認が必要）を定められた期日までに所沢総合事務センターに提出しなければならない。（事前提出届は郵送可とするが、期日までに必着のこと）。

#### 5. 課題研究論文要旨の作成（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

課題研究論文要旨はA4判2枚で作成する。

#### 6. 課題研究論文の作成（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

- (1) 提出部数は審査員の人数分とする。

#### 7. 公開審査会の開催

1月下旬に行う。課題研究論文公開審査会は学生発表部分を公開とし、課題研究論文要旨は要旨集として予め配付し、所沢図書館に配架する。

#### 8. 課題研究論文審査員

- (1) 課題研究論文の審査員は、人間科学学術院の専任教員2名以上をもって構成し、その内の修士課程研究指導担当教員1名を主査とする。必要な場合には、本学および他の大学の大学院・学部あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

#### 9. 所沢図書館保管用課題研究論文の提出（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

公開審査会などでの指示を受けて修正したものを、審査のあとで電子ファイルにて提出する。図書館では、学内外から希望があった場合は、閲覧に供する。

#### 10. 『人間科学研究』掲載用課題研究論文要旨の提出（詳細は5月に所沢連絡Webページに掲載する。）

課題研究論文要旨は、別に定める作成要件に従って作成のうえ、審査のあとで提出する。

# 7

# 博士論文作成について（課程による者）

当年度の詳細は、所沢連絡Webページ

(<http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>) で確認してください。

## 1. 学位について

本研究科博士後期課程に通常3年以上6年以内在学し、所要の研究指導を受けた上、博士学位論文の審査および試験に合格した者に対して「博士（人間科学）」の学位が授与される。

## 2. 提出資格について

博士学位論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 早稲田大学大学院学則第14条に定めるもののほか、次の(2)または(3)の要件を満たしていなければならない。
- (2) 博士後期課程在学が3年以上の場合は、原則として研究業績が、博士学位論文に関連して、申請者が第一著者である公表学術論文または著書が、印刷中のものを含めて2編（冊）以上あること。
- (3) 博士後期課程在学が3年に満たずに提出しようとする場合は、(2)の条件を満たした上で、申請者を第一著者とする公表学術論文または著書が、申請者の所属する研究グループ以外の研究者により、積極的な評価を受けて、公表学術論文または著書に3回以上引用されていること。

なお、公表学術論文とは、日本学術会議に登録された学会が発行する審査規定が明記された学会誌に掲載された論文、およびそれに準ずる論文、または、海外において第三者審査委員が明記されている学会誌・学術雑誌に掲載された論文を指す。

## 3. 博士学位申請に関する提出書類について

- |                 |    |
|-----------------|----|
| (1) 学位申請書（大学所定） | 1部 |
| (2) 学位論文        | 3部 |
| (3) 論文概要書       | 1部 |

(4) 履歴書（人間科学研究科所定）	1部
(5) 研究業績書（人間科学研究科所定）	1部
(6) 研究業績書に記載した学術論文等の抜刷	各1部
(7) 大学院における成績証明書（修士課程）	1部
(8) 博士後期課程の退学証明書（退学者のみ）	1部

## 4. 博士学位論文等の提出期日について

例年、5月と10月の2回受け付ける。詳細な期日等はその都度所沢連絡Webページ等で伝達する。

## 5. 博士学位論文等の作成要領について

### (1) 博士学位論文

使用言語は原則として日本語とする。ただし、英語での提出を妨げないが英語の場合は和訳を提出せざることがある。

書式は横書きとし（用紙は縦）、A4判タイプ用紙等にワープロ等で片面打ちとし、活字またはその他印字によるものとする。英文の場合はダブルスペースとする。

### (2) 論文概要書

使用言語は原則として日本語とする。ただし、英語での提出を妨げないが英語の場合は和訳を提出せざることがある。

書式は横書きとし（用紙は縦）、A4判タイプ用紙等にワープロ等で片面打ちとし、活字またはその他印字によるものとする。

字数は、A4サイズ2枚程度とする。

## 6. 博士学位論文審査員について

論文審査員は、人間科学研究科の博士後期課程研究指導担当の教員または教員であった者3名以上をもって構成し、その内研究科運営委員の教員1名を主任審査員とする。必要な場合には、修士課程研究指導担当教員および他の大学院あるいは研究所等の教員等をさらに審査員として加えることができる。

## 7. 審査について

### (1) 予備審査

提出された学位論文および書類等をもとに学位論文の受理を検討する予備審査を行う。

### (2) 公開審査会

論文審査にあたり、公開審査会を開催する。

※博士後期課程に3年以上在学し、かつ所要の研究指導を受けて退学した場合（通称、満期退学または単位取得退学）は、退学した日から起算して3年以内に限り『課程による者』として博士学位論文を提出することができる。なお、退学後3年以内とは、博士学位論文の「受理」を決定する運営委員会の開催日が、3年以内にあることであり、例年、受理を決定する運営委員会は7月と1月に開催される。

※審査に合格した学位論文は、文部科学省学位規則（平成25年4月1日改正）により、インターネットによる公表を原則義務とする。

## 研究生制度について

本研究科は、大学院学則第57条の定めるところにより本研究科博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

以下 「大学院研究生に関する規程」 の抜粋

(出願手続)

第2条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書により、当該研究科長に願い出なければならない。

(入学手続、学費)

第3条 研究生として入学を許可された者は、入学後の最初の学期に係る研究指導料、演習料および実験実習料を納入し、学生証の交付を受けなければならない。

一 研究指導料 博士後期課程の3年生が支払うべき授業料の半額

二 演習料・実験演習料 博士後期課程の3年生が支払うべき演習料および実験実習料の額  
(在学期間)

第4条 研究生の在学期間は研究指導が必要な期間とする。ただし、研究指導を継続して受けようとする時は、原則として2回に限り延長することができる。

2 在学期間の延長を希望する者は、在学期間が終了するまでに、理由を付して、当該研究科長に願い出なければならない。

3 在学期間の延長の許可は、当該研究科運営委員会の議を経て、研究科長が行う。

(学友会費、学会費等)

第5条 研究生に対し、学友会費、学会費等を正規の学生に準じて徴収することができる。

## 人を対象とする研究および生物実験に関する規程

「人を対象とする研究に関する倫理規程」および「生物実験安全管理規程」は、大学で定められている。人間科学研究科に所属する学生は、上記規程を充分遵守のうえ研究活動に精進されることを期待する。

なお、規定に従い研究計画を申請する際は、指導教員と充分相談のうえ申請すること。

## 10

## 人間科学研究科学科目配当

## 1. 学科目配当の構成

課程	研究領域・コース	科目区分
修士課程 (2年制)	地域・地球環境科学研究領域 人間行動・環境科学研究領域 文化・社会環境科学研究領域 健康・生命医学研究領域 健康福祉科学研究領域 臨床心理学研究領域 感性認知情報システム研究領域 教育コミュニケーション情報科学研究領域	研究指導 修士論文 専門ゼミ（1） 専門ゼミ（2） 専門科目A群 専門科目B群 プロジェクト科目 リテラシー科目（英語・基礎）
修士課程 (1年制)	教育臨床コース	研究指導 課題研究論文 専門ゼミ（1） 専門科目A群 専門科目B群 選択科目
博士後期 課程	地域・地球環境科学研究領域 人間行動・環境科学研究領域 文化・社会環境科学研究領域 健康・生命医学研究領域 健康福祉科学研究領域 臨床心理学研究領域 感性認知情報システム研究領域 教育コミュニケーション情報科学研究領域	研究指導 博士論文

## 2. 科目の説明

課程	科目区分	配 当	期 間※	単 位	備 考
修士課程 (2年制)	研究指導	1・2年	半期	無	曜日時限設定なし
	修士論文	2年	—	無	
	専門ゼミ（1）	1・2年	半期	4単位	
	専門ゼミ（2）	1・2年	半期	4単位	
	専門科目A群	1・2年	HS、半期	1 or 2単位	
	専門科目B群	1・2年	HS、半期	1 or 2単位	
	プロジェクト科目	1・2年	HS、半期	1 or 2単位	
	リテラシー科目（英語）	1年次	HS、半期	1 or 2単位	
	リテラシー科目（基礎）	1年次	HS、半期	1 or 2単位	
修士課程 (1年制)	研究指導	1年	半期	無	曜日時限設定なし
	課題研究論文	1年	—	無	
	専門ゼミ	1年	半期	4単位	
	専門科目A群	1年	HS、半期	1 or 2単位	
	専門科目B群	1年	HS、半期	1 or 2単位	
	選択科目	1年	HS、半期	1 or 2単位	
博士後期 課程	研究指導	1・2・3年	半期	無	曜日時限の設定なし
	博士論文	3年	—	無	

※HS：ハーフセメスター 授業回数8回、1単位 半期：春学期または秋学期 授業回数15回、2単位

注意：集中講義として行う場合は期間相当分を実施

### 3. 大学院人間科学研究科科目配当表

配当表を確認する際は以下の点に留意すること。

- 各項目で変更等が生じた場合は、その都度『所沢総合事務センター連絡 Web ページ <http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/>』に正誤表を掲載する。確認漏れがないよう注意すること。
- 集中授業等の詳細日程は「所沢総合事務センター連絡 Web ページ」に掲載する。

#### 【研究指導（修士）】

##### 地域・地球環境科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
環境管理計画学研究指導 A	天野 正博	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
環境管理計画学研究指導 B	天野 正博	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
水域環境学研究指導 A	井内 美郎	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
水域環境学研究指導 B	井内 美郎	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生物圏生態学研究指導 A	太田 俊二	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生物圏生態学研究指導 B	太田 俊二	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
大気環境科学研究指導 A	松本 淳	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
大気環境科学研究指導 B	松本 淳	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
動物行動生態学研究指導 A	三浦 慎悟	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
動物行動生態学研究指導 B	三浦 慎悟	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
環境社会学研究指導 A	鳥越 眞之	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
環境社会学研究指導 B	鳥越 真之	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
地域資源論研究指導 A	柏 雅之	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
地域資源論研究指導 B	柏 雅之	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
人口社会学研究指導 A	武田 尚子	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
人口社会学研究指導 B	武田 尚子	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—

##### 文化・社会環境科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
アジア社会論研究指導 A	店田 廣文	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
アジア社会論研究指導 B	店田 廣文	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
家族社会学研究指導 A	池岡 義孝	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
家族社会学研究指導 B	池岡 義孝	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
都市社会学研究指導 A	臼井 恒夫	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
都市社会学研究指導 B	臼井 恒夫	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
階級・階層論研究指導 A	橋本 健二	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
階級・階層論研究指導 B	橋本 健二	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
移住論研究指導 A	森本 豊富	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
移住論研究指導 B	森本 豊富	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
科学史・科学論研究指導 A	加藤 茂生	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
科学史・科学論研究指導 B	加藤 茂生	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
技術文化論研究指導 A	余語 琢磨	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
技術文化論研究指導 B	余語 琢磨	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
政治社会文化論研究指導 A	村上 公子	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
政治社会文化論研究指導 B	村上 公子	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
都市人類学研究指導 A	竹中 宏子	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
都市人類学研究指導 B	竹中 宏子	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—





科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
言語情報科学研究指導 A	菊池 英明	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
言語情報科学研究指導 B	菊池 英明	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
社会的実践認知科学研究指導 A	宮崎 清孝	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
社会的実践認知科学研究指導 B	宮崎 清孝	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報処理心理学研究指導 A	中島 義明	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報処理心理学研究指導 B	中島 義明	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
心理行動学研究指導 A	鈴木 晶夫	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
心理行動学研究指導 B	鈴木 晶夫	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生態心理学研究指導 A	三嶋 博之	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生態心理学研究指導 B	三嶋 博之	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生活人間工学研究指導 A	加藤 麻樹	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
生活人間工学研究指導 B	加藤 麻樹	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
知識情報科学研究指導 A	松居 辰則	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
知識情報科学研究指導 B	松居 辰則	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
人間生体機能動態学研究指導 A	宮崎 正己	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
人間生体機能動態学研究指導 B	宮崎 正己	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
福祉工学研究指導 A	藤本 浩志	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
福祉工学研究指導 B	藤本 浩志	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—

### 教育コミュニケーション情報科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
インストラクショナルデザイン論研究指導 A	向後 千春	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
インストラクショナルデザイン論研究指導 B	向後 千春	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
インターネット科学研究指導 A	西村 昭治	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
インターネット科学研究指導 B	西村 昭治	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
学習環境デザイン論研究指導 A	尾澤 重知	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
学習環境デザイン論研究指導 B	尾澤 重知	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育開発論研究指導 A	野嶋 栄一郎	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育開発論研究指導 B	野嶋 栄一郎	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育コミュニケーション学研究指導 A	保崎 則雄	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育コミュニケーション学研究指導 B	保崎 則雄	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育実践学研究指導 A	浅田 匠	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育実践学研究指導 B	浅田 匠	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育情報工学研究指導 A	永岡 慶三	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
教育情報工学研究指導 B	永岡 慶三	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報コミュニケーション科学研究指導 A	金子 孝夫	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報コミュニケーション科学研究指導 B	金子 孝夫	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報コミュニケーション技術論研究指導 A	スコット ダグラス	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報コミュニケーション技術論研究指導 B	スコット ダグラス	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報メディア教育論研究指導 A	森田 裕介	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
情報メディア教育論研究指導 B	森田 裕介	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—
ネットワーク情報システム学研究指導 A	金 群	春学期	無	その他	所沢	1年以上	—
ネットワーク情報システム学研究指導 B	金 群	秋学期	無	その他	所沢	1年以上	—



科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
家族社会学ゼミ（2）A	池岡 義孝	春学期	火	6時限	所沢	1年以上	2
家族社会学ゼミ（2）B	池岡 義孝	秋学期	火	6時限	所沢	1年以上	2
都市社会学ゼミ（1）A	臼井 恒夫	春学期	金	5時限	所沢	1年以上	2
都市社会学ゼミ（1）B	臼井 恒夫	秋学期	金	5時限	所沢	1年以上	2
都市社会学ゼミ（2）A	臼井 恒夫	春学期	金	6時限	所沢	1年以上	2
都市社会学ゼミ（2）B	臼井 恒夫	秋学期	金	6時限	所沢	1年以上	2
階級・階層論ゼミ（1）A	橋本 健二	春学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
階級・階層論ゼミ（1）B	橋本 健二	秋学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
階級・階層論ゼミ（2）A	橋本 健二	春学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
階級・階層論ゼミ（2）B	橋本 健二	秋学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
移住論ゼミ（1）A	森本 豊富	春学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
移住論ゼミ（1）B	森本 豊富	秋学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
移住論ゼミ（2）A	森本 豊富	春学期	木	5時限	所沢	1年以上	2
移住論ゼミ（2）B	森本 豊富	秋学期	木	5時限	所沢	1年以上	2
科学史・科学論ゼミ（1）A	加藤 茂生	春学期	木	1時限	所沢	1年以上	2
科学史・科学論ゼミ（1）B	加藤 茂生	秋学期	木	1時限	所沢	1年以上	2
科学史・科学論ゼミ（2）A	加藤 茂生	春学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
科学史・科学論ゼミ（2）B	加藤 茂生	秋学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
技術史・技術文化論ゼミ（1）A	余語 琢磨	春学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
技術史・技術文化論ゼミ（1）B	余語 琢磨	秋学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
技術史・技術文化論ゼミ（2）A	余語 琢磨	春学期	火	6時限	所沢	1年以上	2
技術史・技術文化論ゼミ（2）B	余語 琢磨	秋学期	火	6時限	所沢	1年以上	2
都市人類学ゼミ（1）A	竹中 宏子	春学期	金	3時限	所沢	1年以上	2
都市人類学ゼミ（1）B	竹中 宏子	秋学期	金	3時限	所沢	1年以上	2
都市人類学ゼミ（2）A	竹中 宏子	春学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
都市人類学ゼミ（2）B	竹中 宏子	秋学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
開発人類学ゼミ（1）A	原 知章	春学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
開発人類学ゼミ（1）B	原 知章	秋学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
開発人類学ゼミ（2）A	原 知章	春学期	木	3時限	所沢	1年以上	2
開発人類学ゼミ（2）B	原 知章	秋学期	木	3時限	所沢	1年以上	2
ドイツ政治社会文化論ゼミ（1）A	村上 公子	春学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
ドイツ政治社会文化論ゼミ（1）B	村上 公子	秋学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
ドイツ政治社会文化論ゼミ（2）A	村上 公子	春学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
ドイツ政治社会文化論ゼミ（2）B	村上 公子	秋学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
物質文化論ゼミ（1）A	谷川 章雄	春学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
物質文化論ゼミ（1）B	谷川 章雄	秋学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
物質文化論ゼミ（2）A	谷川 章雄	春学期	火	3時限	所沢	1年以上	2
物質文化論ゼミ（2）B	谷川 章雄	秋学期	火	3時限	所沢	1年以上	2
表象文化論ゼミ（1）A	中村 要	春学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
表象文化論ゼミ（1）B	中村 要	秋学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
表象文化論ゼミ（2）A	中村 要	春学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
表象文化論ゼミ（2）B	中村 要	秋学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
文化生態学ゼミ（1）A	蔵持 不三也	春学期	月	2時限	所沢	1年以上	2
文化生態学ゼミ（1）B	蔵持 不三也	秋学期	月	2時限	所沢	1年以上	2
文化生態学ゼミ（2）A	蔵持 不三也	春学期	月	3時限	所沢	1年以上	2
文化生態学ゼミ（2）B	蔵持 不三也	秋学期	月	3時限	所沢	1年以上	2











科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
学習環境デザイン論ゼミ（1）D	尾澤 重知	秋学期	金	3時限	所沢	1年以上	2
学習環境デザイン論ゼミ（2）A	尾澤 重知	春学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
学習環境デザイン論ゼミ（2）B	尾澤 重知	秋学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
学習環境デザイン論ゼミ（2）C	尾澤 重知	春学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
学習環境デザイン論ゼミ（2）D	尾澤 重知	秋学期	金	4時限	所沢	1年以上	2
教育開発論ゼミ（1）A	野嶋 栄一郎	春学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
教育開発論ゼミ（1）B	野嶋 栄一郎	秋学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
教育開発論ゼミ（2）A	野嶋 栄一郎	春学期	木	3時限	所沢	1年以上	2
教育開発論ゼミ（2）B	野嶋 栄一郎	秋学期	木	3時限	所沢	1年以上	2
教育コミュニケーション学ゼミ（1）A	保崎 則雄	春学期	火	1時限	所沢	1年以上	2
教育コミュニケーション学ゼミ（1）B	保崎 則雄	秋学期	火	1時限	所沢	1年以上	2
教育コミュニケーション学ゼミ（2）A	保崎 則雄	春学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
教育コミュニケーション学ゼミ（2）B	保崎 則雄	秋学期	火	2時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（1）A	浅田 匡	春学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（1）B	浅田 匡	秋学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（1）C	浅田 匡	春学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（1）D	浅田 匡	秋学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（2）A	浅田 匡	春学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（2）B	浅田 匡	秋学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（2）C	浅田 匡	春学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
教育実践学ゼミ（2）D	浅田 匡	秋学期	火	5時限	所沢	1年以上	2
教育情報工学ゼミ（1）A	永岡 慶三	春学期	火	3時限	所沢	1年以上	2
教育情報工学ゼミ（1）B	永岡 慶三	秋学期	火	3時限	所沢	1年以上	2
教育情報工学ゼミ（2）A	永岡 慶三	春学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育情報工学ゼミ（2）B	永岡 慶三	秋学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション科学ゼミ（1）A	金子 孝夫	春学期	月	2時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション科学ゼミ（1）B	金子 孝夫	秋学期	木	2時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション科学ゼミ（2）A	金子 孝夫	春学期	月	3時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション科学ゼミ（2）B	金子 孝夫	秋学期	木	3時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション技術論ゼミ（1）A	スコット ダグラス	春学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション技術論ゼミ（1）B	スコット ダグラス	秋学期	金	2時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション技術論ゼミ（2）A	スコット ダグラス	春学期	金	3時限	所沢	1年以上	2
情報コミュニケーション技術論ゼミ（2）B	スコット ダグラス	秋学期	金	3時限	所沢	1年以上	2
情報メディア教育論ゼミ（1）A	(今年度休講)						
情報メディア教育論ゼミ（1）B	(今年度休講)						
情報メディア教育論ゼミ（2）A	(今年度休講)						
情報メディア教育論ゼミ（2）B	(今年度休講)						
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）A	金 群	春学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）B	金 群	秋学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）C	金 群	春学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）D	金 群	秋学期	木	4時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）A	金 群	春学期	木	5時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）B	金 群	秋学期	木	5時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）C	金 群	春学期	木	5時限	所沢	1年以上	2
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）D	金 群	秋学期	木	5時限	所沢	1年以上	2



科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
感情心理学特論	鈴木 晶夫	春学期(前半)	金	2時限	所沢	1年以上	1
知識情報科学特論	松居 辰則	秋学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
生活人間工学特論	加藤 麻樹	秋学期(前半)	火	3時限	所沢	1年以上	1
視覚デザイン特論	市原 茂	秋学期	月	2時限	所沢	1年以上	2
MRIによるヒト脳機能画像研究特論	(今年度休講)						

**教育コミュニケーション情報科学研究領域**

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
インストラクショナルデザイン特論	向後 千春	春学期(前半)	無	フルオンデマンド		1年以上	1
インターネット科学特論	西村 昭治	秋学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
学習環境デザイン特論	尾澤 重知	春学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
教育開発特論	野嶋 栄一郎	春学期	火	4時限	所沢	1年以上	2
教育システム工学特論	野口 裕之	夏季集中	無	その他	所沢	1年以上	2
教育情報工学特論	永岡 慶三	春学期(後半)	火	5時限	所沢	1年以上	1
マルチメディア特論	金子 孝夫	秋学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
メディアリテラシー特論	保崎 則雄	春学期(後半)	火	4時限	所沢	1年以上	1
ワークショップデザイン特論	山内 祐平	夏季集中	無	その他	所沢	1年以上	2

## 【専門科目B群】

### 地域・地球環境科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
人間環境変遷特論	井内 美郎	秋学期(前半)	水	1時限	所沢	1年以上	1
地球生態学特論	太田 俊二	春学期(後半)	木	4時限	所沢	1年以上	1
大気環境科学特論	松本 淳	秋学期(前半)	木	3時限	所沢	1年以上	1
動物生態学特論	三浦 慎悟	秋学期(前半)	月	3時限	所沢	1年以上	1
環境生態学特論	三浦 慎悟／森川 靖	秋学期(後半)	月	2時限	所沢	1年以上	1
環境社会学特論	鳥越 眞之	秋学期(前半)	金	1時限	所沢	1年以上	1
地域資源特論	柏 雅之	春学期(後半)	月	3時限	所沢	1年以上	1
開発援助実践学特論Ⅰ	天野 正博	春学期(前半)	月	1時限	所沢	1年以上	1
開発援助実践学特論Ⅱ	天野 正博	春学期(後半)	月	1時限	所沢	1年以上	1
植物生態学特論	森川 靖	秋学期(前半)	月	1時限	所沢	1年以上	1
人口社会学特論	武田 尚子	春学期(前半)	木	2時限	所沢	1年以上	1
生態人類学特論	原 知章	秋学期(後半)	木	5時限	所沢	1年以上	1

### 文化・社会環境科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
アジア地域研究特論	店田 廣文	春学期(前半)	金	2時限	所沢	1年以上	1
家族社会学特論	池岡 義孝	春学期(後半)	月	3時限	所沢	1年以上	1
都市社会学特論	臼井 恒夫	春学期(後半)	火	4時限	所沢	1年以上	1
階級・階層論特論	橋本 健二	秋学期(前半)	火	2時限	所沢	1年以上	1
移民研究特論	森本 豊富	春学期(前半)	木	3時限	所沢	1年以上	1
科学史・科学論特論	加藤 茂生	春学期(前半)	火	2時限	所沢	1年以上	1
技術史・技術文化研究特論	余語 琢磨	秋学期(前半)	火	4時限	所沢	1年以上	1
儀礼・祝祭研究特論	竹中 宏子	秋学期(前半)	金	2時限	所沢	1年以上	1
政治思想史特論	村上 公子	春学期(前半)	金	3時限	所沢	1年以上	1
歴史考古学特論	谷川 章雄	秋学期(前半)	無	フルオンデマンド		1年以上	1
表象文化論特論	中村 要	春学期(後半)	火	5時限	所沢	1年以上	1
歴史人類学特論	蔵持 不三也	秋学期(前半)	月	4時限	所沢	1年以上	1
自然人類学特論	藤田 尚	春学期	金	5時限	所沢	1年以上	2

### 人間行動・環境科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
建築環境学特論	小島 隆矢	集中講義(春学期)	土	その他	所沢	1年以上	1
建築計画学特論	佐野 友紀	秋学期(後半)	木	2時限	所沢	1年以上	1
発達動機づけ論特論	外山 紀子	秋学期(前半)	水	1時限	所沢	1年以上	1
社会文化心理学特論	古山 宣洋	秋学期(後半)	火	2時限	所沢	1年以上	1
生活環境特論	佐野 友紀 他	秋学期(前半)	火	2時限	所沢	1年以上	1

### 健康・生命医科学研究領域

科目名	担当教員	学期	曜日	時限	キャンパス	配当年次	単位数
運動制御・バイオメカニクス特論	鈴木 秀次	秋学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
健康行動科学特論	竹中 晃二	秋学期(前半)	無	フルオンデマンド		1年以上	1
老化機構・加齢制御学特論	千葉 卓哉	秋学期(前半)	火	3時限	所沢	1年以上	1
神経内分泌学特論	山内 兄人	春学期(前半)	火	1時限	所沢	1年以上	1
生体機能学特論	今泉 和彦	春学期	無	フルオンデマンド		1年以上	2
環境生理学特論	永島 計	秋学期(後半)	水	1時限	所沢	1年以上	1

















## 修士課程

### 【修了要件】

#### 1. 修士課程（2年制）

修士課程（2年制）の修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ（研究指導の評価が2年以上にわたり合格「P」であること）、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、「修士（人間科学）」の学位が授与される。

ただし、優れた業績を上げた者について学術院運営委員会・教授会が認めた場合に限り、修士課程に1年以上在学すれば修了できる。

#### 2. 修士課程（1年制）

修士課程（1年制）の修了要件は、通常1年以上2年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ（研究指導の評価が合格「P」であること）、課題研究論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には、「修士（実践人間科学）」の学位が授与される。

### 【授業科目の履修方法】

#### 1. 修士課程（2年制）

##### (1) 研究指導および修士論文

研究指導を2年以上にわたり合格し、修士論文に合格しなければならない。

##### (2) 必修科目

各自が所属する研究指導の専門ゼミ（旧名称：演習科目）（1）A・B、（2）A・Bの計8単位を履修しなければならない。

一部、研究指導教員が担当する研究指導名と専門ゼミ（旧名称：演習科目）名が異なる科目があるが、この場合、研究指導教員が担当する専門ゼミ（旧名称：演習科目）（1）A・B、（2）A・Bを履修するものとする。

##### (3) 選択科目

##### 【2013年度入学者】

①専門科目A群、B群、それぞれから2単位以上を履修しなければならない。

- ②プロジェクト科目から1～4単位を履修しなければならない。
- ③リテラシー科目（英語）から1～3単位を履修しなければならない。なお、履修にあたっては以下の条件がある。
- 対象科目：「Reading for Academic Purposes」中級・上級  
 「Writing for Academic Purposes」中級・上級  
 「Oral Presentation for Academic Purposes」中級・上級（各1単位）
- (1) TOEFL (TOEFL-ITP含む)、またはTOEIC (TOEIC-IP含む)、またはWeTECのスコア（2年以内）を提出する。
- (2) 提出されたスコアにより、履修できるクラス（中級/上級）が異なる。基準点は別途に定める。
- (3) 履修する英語科目の第1回目の授業開始時に、担当教員にスコアのコピーを提出すること。

スコア未提出の場合、リテラシー科目（英語）の履修はできない。

- ④リテラシー科目（基礎）から0～6単位を履修しなければならない。

対象科目：「多変量解析特論」（2単位）

「研究論理概論」（グローバルエデュケーションセンター設置 2単位）

「学術的文章の作成とその指導」（グローバルエデュケーションセンター設置 2単位）

- ⑤指導教員の指示と許可に基づき、指導教員担当の専門ゼミの重複履修や、指導教員以外の専門ゼミの並行履修（当該教員の許可が必要）を下表に示す上限単位まで履修が可能である。

※なお、「専門ゼミ」「専門科目」「プロジェクト科目」「リテラシー科目（英語、基礎）」を合わせて、20単位以上履修しなければならない。

※履習条件については「科目登録マニュアル」も参照すること。

#### 【2012年度以前入学者】

- ①演習科目、講義科目の中から研究領域にとらわれずに22単位（以上）を履修しなければならない。
- ②各自が所属する研究指導以外の専門ゼミ（旧名称：演習科目）は、8単位以内に限り、修了に必要な単位として算入することができる。各自が所属する研究指導以外の専門ゼミ（旧名称：演習科目）を登録する場合は、事前に当該専門ゼミ（旧名称：演習科目）の担当教員に了解を得なければならない。
- (4) 各学年において登録できる授業科目の登録制限単位は34単位とする。
- (5) 上記の履修方法を表にすると下記のようになる。

## 【2013年度入学者】

必修/選択	科目区分	科目の説明 (単位数)	修了要件
必 修	研究指導		2年分合格(単位なし)
	修士論文		合格(単位なし)
	専門ゼミ	所属する研究指導の専門ゼミ(1)A・B、(2)A・B	8単位
選 択	専門ゼミ(1)	所属する研究指導の専門ゼミ(1)C・D(重複履修) 所属する研究指導以外の専門ゼミ(1)A・B	0~4単位
	専門ゼミ(2)	所属する研究指導の専門ゼミ(2)C・D(重複履修) 所属する研究指導以外の専門ゼミ(2)A・B	0~4単位
	専門科目A群		2単位以上
	専門科目B群		2単位以上
	プロジェクト科目		1~4単位
	リテラシー科目(英語)	TOEFL(TOEFL-ITP含む)、またはTOEIC(TOEIC-IP含む)またはWeTECのスコア(2年以内)が必要。スコアにより履修クラスが異なる。	1~3単位
	リテラシー科目(基礎)		0~6単位
修了単位			30単位(以上)

\*専門ゼミ、専門科目A群、B群、プロジェクト科目、リテラシー科目(英語、基礎)を合わせて、20単位以上履修しなければならない。

## 【2012年度以前入学者】

必修/選択	科目区分	科目の説明 (単位数)	修了要件
必 修	研究指導		2年分合格(単位なし)
	修士論文		合格(単位なし)
	専門ゼミ (旧名称:演習科目)	所属する研究指導の専門ゼミ(旧名称:演習科目)(1)A・B、(2)A・B	8単位
選 択	専門ゼミ (旧名称:演習科目)	所属する研究指導以外の専門ゼミ(旧名称:演習科目)(1)A・B(2)A・B	22単位(以上)
	講義科目	領域にとらわれず自由に選択	
修了単位			30単位(以上)

## 2. 修士課程（1年制）

### (1) 研究指導および課題研究論文

研究指導および課題研究論文に合格しなければならない。

### (2) 専門ゼミ（必修）

各自が所属する研究指導の専門ゼミ科目（1）A・Bの4単位を履修しなければならない。

### (3) 専門科目

#### ①専門科目A群（選択必修）

専門科目A群から2単位（以上）を履修しなければならない。

#### ②専門科目B群（必修・選択必修）

心理教育臨床実習A・B、心理臨床事例実習A・Bの各1単位、4単位分を必ず履修しなければならない。

そのほかに、専門科目B群から2単位（以上）を履修しなければならない。

### (4) 選択科目

修士課程（2年制）に設置されている専門ゼミ、専門科目群、人間科学科目群の中から研究領域・コースにとらわれずに、30単位を満たすように履修する。各自が所属する研究指導以外の専門ゼミは、専門ゼミ（1）A・Bに限り2科目4単位を修了に必要な単位として算入することができる。各自が所属する研究指導以外の専門ゼミを登録する場合は、事前に当該専門ゼミの担当教員に了解を得なければならない。

### (5) 1年間に登録できる授業科目の登録制限単位は46単位とする。

### (6) 上記の履修方法を表にすると下記のとおりとなる。

科目区分	科目の説明	修了要件
研究指導	所属する研究指導	合格（単位なし）
課題研究論文		合格（単位なし）
専門ゼミ	所属する研究指導の専門ゼミ（1）A・B	4単位
専門科目A群		2単位（以上）
専門科目B群	心理教育臨床実習A・B	4単位
	心理臨床事例実習A・B	（1単位×4科目）
	その他	2単位（以上）
選択科目	修士課程（2年制）設置科目	30単位より上記で取得した単位を除した単位数を取得
	修了単位数	30単位（以上）

## 3. 通年科目履修の弾力化

半期休学・半期留学をした際の研究指導、演習の履修について、研究指導担当教員の許可がある場合に限り、継続して履修することができる。ただし、継続履修できるのは、同じ担当教

員の科目を登録した場合に限る。

#### 4. 他箇所設置科目

本大学の他箇所に設置されている大学院生対象科目を指導教員の許可を得て履修することができる。

修得した授業科目の単位のうち、10単位以内に限り、他箇所聴講科目として修了に必要な単位に算入することができる。この場合の登録単位数は、当該年度の登録制限単位数の中に含まれる。

上記の他に、自由科目（修了に必要な単位とはならない科目）として他箇所で設置されている科目を履修することができる。

#### 5. 単位認定

入学前、または留学中に修得した講義科目の単位は、所定の手続き及び審査を経て、修了に必要な単位として認定することができる。認定された単位は当該年度の登録制限単位数の中に含まれない。

認定が可能な単位	認定単位数 の上限	認定科目 区分
在学中に外国の大学院へ留学し、留学先で修得した講義科目の単位のうち、本研究科に設置されている講義科目（研究領域は問わない）のいずれかに該当すると認められるもの。 ※振り替えの認定がされなかった科目については、他箇所聴講科目扱いで認定することができる。	(他箇所設置科 目も含め) 合計10単位	当該科目
入学前に、本大学の他研究科または他大学大学院（外国の大学院を含む）において修得した講義科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）。		他箇所 聴講科目
入学前に本研究科の科目等履修生として在学し、修得した本研究科設置科目の講義科目、専門ゼミ科目の単位。		当該科目
入学前に人間科学部の学生として、本研究科の科目を先取履修で修得した単位。 ※自動的に本研究科の修了単位に計上する。	6 単位	当該科目

#### 6. 後取履修科目

指導教員が承認する人間科学部設置科目（専門ゼミ、専門科目、専門科目Ⅰ群等）を、当該科目担当教員の承認を得れば、必要に応じて定員外で自由科目として登録できる。

#### 7. フルオンデマンド授業に関する注意

本研究科に設置されているフルオンデマンド授業の履修は、原則15単位までと上限が定めら

れている（通学制修了要件単位数の1／2まで）。そのため、15単位を超えるフルオンデマンド科目の履修登録の際は、事前に担当指導教員に十分に相談すること。

## 【9月修了について】

修士課程の学位授与の要件中、3月までに

- ① 修士論文または課題研究論文に関する要件を満たさなかった場合
- ② 所定の単位を充足することができなかった場合
- ③ 上記①②いずれの要件も満たさなかった場合

のために、修了に関する要件を具備することができず、そのために引き続き在学する者については、以下の基準によりその年の9月に修士の学位を授与（9月15日付）されることができる。

### 1. 修士論文について

- ①修了できなかった年度に修士論文計画書または課題研究論文計画書を提出していること
- ②9月修了を希望する年度に指導教員の「研究指導」を登録していること
- ③9月修了を希望する年度の9月までに修士論文または課題研究論文に関する要件を具備すること

### 2. 授業科目について

- ①修士課程（2年制）：修了所要単位に4単位以内の不足であること  
修士課程（1年制）：修了所要単位に8単位以内の不足であること
- ②不足単位を修得する場合は、前期終了科目であること  
演習科目または講義科目の通年科目を履修する場合は、9月修了の対象とはならない。

### 3. 手続について

9月修了を希望する場合は、その年度の4月の所定の期日までに研究科所定の書類で、その旨研究科長へ届け出なければならない。その場合、指導教員の承認印が必要となる。

## 博士後期課程

### 【修了要件】

1. 博士後期課程の修了要件は、通常3年以上6年以内在学し、論文作成のために必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格しなければならない。合格者には「博士（人間科学）」の学位が授与される。
  2. 授業科目について必要単位はないが、指導教員の指示により、修士課程の授業科目を履修しなければならない場合がある。
  3. 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程に3年以上在学し、かつ必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り博士論文を提出し受理されれば、「課程による者」として審査および試験を受けることができる。「3年以内」とは、提出された博士論文の受理を決定する学術院運営委員会の日付であり、年2回（6月と11月）開催される。
- ※ 3年以上在学し、研究指導終了による退学とする場合は「研究指導終了による退学願」を所定の期日までに提出しなければならない。

## 修士課程・博士後期課程

### 【成績】

成績は各科目の点数に応じて、A+、A、B、C、Fで表記する。また、学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる科目については、Pを合格とし、Qを不合格とする。本研究科における点数とアルファベットとの対応は下表のとおりである。

合否区分	合 格					不格	
点 数	100~90	89~80	79~70	69~60	-	59以下	-
成績証明書の表記	A+	A	B	C	P	非表示	非表示
成績照会画面の表記 (成績通知書の表記)	A+	A	B	C	P	F	Q

### 【GPA (Grade Point Average)】

科目の成績評価に対してGrade Pointと呼ばれる換算値が決められている。それぞれの「科目的単位数」と「成績評価の換算値」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものがGPAである。修了算入対象科目として登録した科目（ただし、PおよびQによる評価科目を除く）が対象となる。GPAは成績発表時に合わせて通知する。成績証明書にGPAは記載されないため、本人からの申請によりGPA証明書を発行する。算出方法は下表のとおりである。

成績	A <sup>+</sup>	A	B	C	F
換算値	4	3	2	1	0
算出方法 (小数第3位は四捨五入し、 小数第2位まで表示)	GPA = $\frac{\text{科目の単位数} \times \text{その科目に対応する換算値}}{\text{総登録単位数 (不合格科目を含む)}}$				

## 科目名称変更

### 【修士課程】

#### 1. 研究指導

下記の研究指導は名称が変更となっている。変更後と変更前とは同一科目として取り扱うものとする。

変更後研究指導名	変更前研究指導名	変更年度
都市人類学研究指導	地域文化論研究指導	2014
健康管理医学研究指導	健康医学研究指導	2013
社会医学研究指導	健康福祉管理論研究指導	2013
生活支援工学研究指導	健康福祉支援工学研究指導	2013
子どもの健康福祉学研究指導	幼少児福祉教育論研究指導	2013
医療心理学・職場メンタルヘルス学研究指導	産業カウンセリング学研究指導	2013
行動医学研究指導	臨床心理アセスメント学研究指導	2013
生体情報工学研究指導	感覚情報処理学研究指導	2013
緩和医療学・臨床死生学研究指導	緩和医療学研究指導	2010
児童家庭福祉論研究指導	障害児福祉論研究指導	2008
生物圏生態学研究指導	生物圏情報科学研究指導	2005
学習動機づけ論研究指導	学習動機づけ研究指導	2005
建築環境学研究指導	環境・行動学研究指導	2005
移住論研究指導	応用言語学研究指導	2005
物質文化論研究指導	考古学研究指導	2005
生体発達科学研究指導	細胞生物学研究指導	2005
生体構造学研究指導	神経形態学研究指導	2005
生体機能学研究指導	健康生体機能学研究指導	2005
神経内分泌学研究指導	神経行動学研究指導	2005
運動制御・バイオメカニクス研究指導	身体運動科学研究指導	2005
応用健康科学研究指導	身体行動科学研究指導	2005
予防医学研究指導	環境保健学研究指導	2005
学校カウンセリング学研究指導	学校カウンセリング研究指導	2005
感性認知科学研究指導	色彩認知科学研究指導	2005
安全人間工学研究指導	安全行動学研究指導	2005
知識情報科学研究指導	データサイエンス研究指導	2005
ネットワーク情報システム学研究指導	ネットワーク情報システム研究指導	2005
スポーツ倫理学・教育学研究指導	スポーツ倫理学研究指導	2005
健康スポーツ論研究指導	体力科学研究指導	2005
スポーツビジネスマネジメント論研究指導	スポーツビジネス・マーケティング研究指導	2005
スポーツ神経精神医科学研究指導	精神医学研究指導	2005
スポーツ健康管理学研究指導	スポーツ内科学研究指導	2005
スポーツ神経科学研究指導	生体機能学研究指導	2005

## 2. 演習科目

下記の科目は、科目名称が変更となっている。変更以前の科目を履修した場合、変更以降の科目は履修することができない。

変更後科目名	変更前科目名	変更年度
物質文化論ゼミ（1）、（2）	日本物質文化論ゼミ（1）、（2）	2014
都市人類学ゼミ（1）、（2）	スペイン・ラテンアメリカ地域文化論ゼミ（1）、（2）	2014
環境管理計画学ゼミ（1）、（2）	環境管理計画学演習（1）、（2）	2013
環境生態学ゼミ（1）、（2）	環境生態学演習（1）、（2）	2013
水域環境学ゼミ（1）、（2）	水域環境学演習（1）、（2）	2013
生物圏生態学ゼミ（1）、（2）	生物圏生態学演習（1）、（2）	2013
大気環境科学ゼミ（1）、（2）	大気環境科学演習（1）、（2）	2013
動物行動生態学ゼミ（1）、（2）	動物行動生態学演習（1）、（2）	2013
アジア社会論ゼミ（1）、（2）	アジア社会論演習（1）、（2）	2013
家族社会学ゼミ（1）、（2）	家族社会学演習（1）、（2）	2013
環境社会学ゼミ（1）、（2）	環境社会学演習（1）、（2）	2013
地域資源論ゼミ（1）、（2）	地域資源論演習（1）、（2）	2013
都市社会学ゼミ（1）、（2）	都市社会学演習（1）、（2）	2013
移住論ゼミ（1）、（2）	移住論演習（1）、（2）	2013
科学史・科学論ゼミ（1）、（2）	科学史科学哲学演習（1）、（2）	2013
技術史・技術文化論ゼミ（1）、（2）	技術史・技術文化論演習（1）、（2）	2013
スペイン・ラテンアメリカ地域文化論ゼミ（1）、（2）	スペイン・ラテンアメリカ地域文化論演習（1）、（2）	2013
ドイツ政治社会文化論ゼミ（1）、（2）	ドイツ政治社会文化論演習（1）、（2）	2013
日本物質文化論ゼミ（1）、（2）	日本物質文化論演習（1）、（2）	2013
表象文化論ゼミ（1）、（2）	フランス表象文化論演習（1）、（2）	2013
文化生態学ゼミ（1）、（2）	文化生態学演習（1）、（2）	2013
環境心理・環境デザインゼミ（1）、（2）	環境心理・環境デザイン演習（1）、（2）	2013
建築環境学ゼミ（1）、（2）	建築環境学演習（1）、（2）	2013
建築計画学ゼミ（1）、（2）	建築計画学演習（1）、（2）	2013
発達行動学ゼミ（1）、（2）	発達行動学演習（1）、（2）	2013
運動制御・バイオメカニクスゼミ（1）、（2）	運動制御・バイオメカニクス演習（1）、（2）	2013
応用健康科学ゼミ（1）、（2）	応用健康科学演習（1）、（2）	2013
基礎老化学ゼミ（1）、（2）	基礎老化学演習（1）、（2）	2013
神経内分泌学ゼミ（1）、（2）	神経内分泌学演習（1）、（2）	2013
生体機能学ゼミ（1）、（2）	生体機能学演習（1）、（2）	2013
統合生理学ゼミ（1）、（2）	統合生理学演習（1）、（2）	2013
分子神経科学ゼミ（1）、（2）	分子神経科学演習（1）、（2）	2013
医療人類学ゼミ（1）、（2）	医療人類学演習（1）、（2）	2013
緩和医療学・臨床死生学ゼミ（1）、（2）	緩和医療学・臨床死生学演習（1）、（2）	2013
健康管理医学ゼミ（1）、（2）	健康管理医学演習（1）、（2）	2013
社会医学ゼミ（1）、（2）	健康福祉管理論演習（1）、（2）	2013

変更後科目名	変更前科目名	変更年度
バイオエシックスゼミ（1）、（2）	バイオエシックス演習（1）、（2）	2013
予防医学ゼミ（1）、（2）	予防医学演習（1）、（2）	2013
生活支援工学ゼミ（1）、（2）	健康福祉支援工学演習（1）、（2）	2013
福祉産業学ゼミ（1）、（2）	福祉産業学演習（1）、（2）	2013
リハビリテーション科学ゼミ（1）、（2）	リハビリテーション科学演習（1）、（2）	2013
社会保障政策論ゼミ（1）、（2）	社会保障政策論演習（1）、（2）	2013
スポーツ健康マネジメント論ゼミ（1）、（2）	スポーツ健康マネジメント論演習（1）、（2）	2013
精神保健福祉論ゼミ（1）、（2）	精神保健福祉論演習（1）、（2）	2013
ソーシャルワーク論ゼミ（1）、（2）	ソーシャルワーク論演習（1）、（2）	2013
子どもの健康福祉学ゼミ（1）、（2）	福祉教育論演習（1）、（2）	2013
老年社会福祉学ゼミ（1）、（2）	老年社会福祉学演習（1）、（2）	2013
学校カウンセリング学ゼミ（1）、（2）	学校カウンセリング学演習（1）、（2）	2013
行動臨床心理学ゼミ（1）、（2）	行動臨床心理学演習（1）、（2）	2013
医療心理学・職場メンタルヘルス学ゼミ（1）、（2）	産業カウンセリング学演習（1）、（2）	2013
心身医学ゼミ（1）、（2）	心身医学演習（1）、（2）	2013
認知行動カウンセリング学ゼミ（1）、（2）	認知行動カウンセリング学演習（1）、（2）	2013
行動医学ゼミ（1）、（2）	臨床心理アセスメント学演習（1）、（2）	2013
安全人間工学ゼミ（1）、（2）	安全人間工学演習（1）、（2）	2013
感性認知科学ゼミ（1）、（2）	感性認知科学演習（1）、（2）	2013
言語情報科学ゼミ（1）、（2）	言語情報科学演習（1）、（2）	2013
社会的実践認知科学ゼミ（1）、（2）	社会的実践認知科学演習（1）、（2）	2013
情報処理心理学ゼミ（1）、（2）	情報処理心理学演習（1）、（2）	2013
心理行動学ゼミ（1）、（2）	心理行動学演習（1）、（2）	2013
生態心理学ゼミ（1）、（2）	生態心理学演習（1）、（2）	2013
知識情報科学ゼミ（1）、（2）	知識情報科学演習（1）、（2）	2013
人間生体機能動態学ゼミ（1）、（2）	人間生体機能動態学演習（1）、（2）	2013
福祉工学ゼミ（1）、（2）	福祉工学演習（1）、（2）	2013
インターネット科学ゼミ（1）、（2）	インターネット科学演習（1）、（2）	2013
学習環境デザイン論ゼミ（1）、（2）	学習環境デザイン論演習（1）、（2）	2013
教育開発論ゼミ（1）、（2）	教育開発論演習（1）、（2）	2013
教育コミュニケーション学ゼミ（1）、（2）	教育コミュニケーション学演習（1）、（2）	2013
教育実践学ゼミ（1）、（2）	教育実践学演習（1）、（2）	2013
情報コミュニケーション科学ゼミ（1）、（2）	情報コミュニケーション科学演習（1）、（2）	2013
情報コミュニケーション技術論ゼミ（1）、（2）	情報コミュニケーション技術論演習（1）、（2）	2013
情報メディア教育論ゼミ（1）、（2）	情報メディア教育論演習（1）、（2）	2013
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）、（2）	ネットワーク情報システム学演習（1）、（2）	2013
臨床認知発達学ゼミ	臨床認知発達学演習	2013
学校臨床心理学ゼミ	学校臨床心理学演習	2013



## 【博士後期課程】

下記の研究指導は、名称が変更となっている。変更後と変更前とは同一科目として取り扱うものとする。

変更後研究指導名	変更前研究指導名	変更年度
社会医学研究指導	健康福祉管理論研究指導	2013
子どもの健康福祉学研究指導	幼少児福祉教育論研究指導	2013
医療心理学・職場メンタルヘルス学研究指導	産業カウンセリング学研究指導	2013
行動医学研究指導	臨床心理アセスメント学研究指導	2013
生体情報工学研究指導	感覚情報処理学研究指導	2013
建築環境学研究指導	環境・行動学研究指導	2006
生体発達科学研究指導	細胞生物学研究指導	2006
生体構造学研究指導	神経形態学	2006
生体機能学研究指導	健康生体機能学研究指導	2006
神経内分泌学研究指導	神経行動学研究指導	2006
運動制御・バイオメカニクス研究指導	身体運動科学研究指導	2006
応用健康科学研究指導	身体行動科学研究指導	2006
予防医学研究指導	環境保健学研究指導	2006
感性認知科学研究指導	色彩認知科学研究指導	2006
安全人間工学研究指導	安全行動学研究指導	2006
ネットワーク情報システム学研究指導	ネットワーク情報システム研究指導	2006
健康スポーツ論研究指導	体力科学研究指導	2006
スポーツ神経科学研究指導	生体機能学研究指導	2006
スポーツ心理学研究指導	精神生理学研究指導	2006
色彩認知科学研究指導	環境色彩認知科学研究指導	2003
教育開発論研究指導	教育工学研究指導	2003
スポーツ生理学研究指導	運動生理学研究指導	2003
身体形態学研究指導	トレーニング科学研究指導	2003

## 12

## 教育職員免許状取得について

## 1. 人間科学研究科で取得できる免許状の種類及び教科

○印が取得できる免許状

免許状の種類／教科	社会	地理歴史	公民	福祉	情報
中学校教諭専修免許状	○				
高等学校教諭専修免許状		○	○	○	○

12

## 2. 免許状取得の条件

本研究科入学以前に、当該教科の中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得した者、又は教育職員免許法の5条第一項別表第1の所要資格を充たしている者。（「5条第一項別表第1の所要資格」とは、一種免許状取得に必要な「教職および教科に関する科目」の法令で定める単位数を言う）

なお、この免許法の所要資格のうち、すでに学部において、教科又は教職に関する専門教育科目の一部を履修している者は、人間科学部科目等履修生として別途入学し、不足している科目の単位を修得することにより、本研究科在籍中に免許法の所要資格を充たすことができる。

科目等履修生については、人間科学部ホームページを確認すること。

## 3. 免許状取得に必要な科目

次項以降に記載されている、人間科学研究科設置の対象科目のなかから該当する免許状に関する科目を24単位以上履修し、修士の学位を得ることにより、専修免許状が取得できる。（24単位は、教科に関する科目および教職に関する科目より任意に履修可）ただし、専門ゼミについては、教科に関する科目および教職に関する科目を合計して上限16単位までしか利用できない。

なお、次年度以降の対象科目については、所沢総合事務センター連絡Webページにて確認すること。

## 4. その他

(1) 免許状の申請は、本人が、自分の住所地又は教員採用学校所在地の授与権者（都道府県教育委員会）に対して行う。ただし、日本の大学（学部）を卒業しており、かつ3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行（一括申請）し、学位授与当日に免許状を手渡せるようとりはからっている。

また、免許状授与証明書の請求は、授与権者に行うこと。

(2) 1997年6月「教育職員免許法の特例等に関する法律」が成立し、中学校教諭の免許状を取得する場合は、7日間以上の介護等体験が義務付けられた。詳細については、教育学部から交付される「教職課程履修の手引き」を参照すること。

**2014年度対象科目****教職に関する科目**

人間科学研究科設置科目名	単位数	人間科学研究科設置科目名	単位数
インストラクショナルデザイン特論	1	教育実践学ゼミ（2） A	2
インストラクショナルデザイン論ゼミ（1） A	2	教育実践学ゼミ（2） B	2
インストラクショナルデザイン論ゼミ（1） B	2	教育集団心理学特論	2
インストラクショナルデザイン論ゼミ（2） A	2	教育情報工学ゼミ（1） A	2
インストラクショナルデザイン論ゼミ（2） B	2	教育情報工学ゼミ（1） B	2
学習環境デザイン特論	2	教育情報工学ゼミ（2） A	2
学習環境デザイン論ゼミ（1） A	2	教育情報工学ゼミ（2） B	2
学習環境デザイン論ゼミ（1） B	2	教育情報工学特論	1
学習環境デザイン論ゼミ（2） A	2	教育心理学特論 I	1
学習環境デザイン論ゼミ（2） B	2	教育心理学特論 II	1
学校カウンセリング学ゼミ（1） A	2	教育臨床査定特論	2
学校カウンセリング学ゼミ（1） B	2	教育臨床心理学特論 I	1
学校カウンセリング学ゼミ（2） A	2	教育臨床心理学特論 II	1
学校カウンセリング学ゼミ（2） B	2	教授学習過程特論	1
学校学習システム特論	2	情報メディア教育特論	1
学校臨床心理学特論	2	情報メディア教育論ゼミ（1） A	2
学校臨床心理学ゼミ A	2	情報メディア教育論ゼミ（1） B	2
学校臨床心理学ゼミ B	2	情報メディア教育論ゼミ（2） A	2
学校臨床生徒指導学特論	2	情報メディア教育論ゼミ（2） B	2
教育開発特論	2	特別支援教育特論	2
教育開発論ゼミ（1） A	2	発達心理学特論	2
教育開発論ゼミ（1） B	2	発達動機づけ特論	1
教育開発論ゼミ（2） A	2	発達動機づけ論ゼミ（1） A	2
教育開発論ゼミ（2） B	2	発達動機づけ論ゼミ（1） B	2
教育コミュニケーション学ゼミ（1） A	2	発達動機づけ論ゼミ（2） A	2
教育コミュニケーション学ゼミ（1） B	2	発達動機づけ論ゼミ（2） B	2
教育コミュニケーション学ゼミ（2） A	2	臨床心理学校地域援助特論	2
教育コミュニケーション学ゼミ（2） B	2	臨床認知発達学ゼミ A	2
教育システム工学特論	2	臨床認知発達学ゼミ B	2
教育実践学ゼミ（1） A	2	ワークショップデザイン特論	2
教育実践学ゼミ（1） B	2		

## 教科に関する科目

人間科学研究科設置科目名	単位数	該当する教科				
		社会	地歴	公民	福祉	情報
アジア社会論ゼミ（1） A	2	○	○			
アジア社会論ゼミ（1） B	2	○	○			
アジア社会論ゼミ（2） A	2	○	○			
アジア社会論ゼミ（2） B	2	○	○			
アジア地域研究特論	1	○	○			
移住論ゼミ（1） A	2	○	○			
移住論ゼミ（1） B	2	○	○			
移住論ゼミ（2） A	2	○	○			
移住論ゼミ（2） B	2	○	○			
移民研究特論	1	○	○			
インターネット科学ゼミ（1） A	2					○
インターネット科学ゼミ（1） B	2					○
インターネット科学ゼミ（2） A	2					○
インターネット科学ゼミ（2） B	2					○
インターネット科学特論	2					○
階級・階層論ゼミ（1） A	2	○		○		
階級・階層論ゼミ（1） B	2	○		○		
階級・階層論ゼミ（2） A	2	○		○		
階級・階層論ゼミ（2） B	2	○		○		
階級・階層論特論	1	○		○		
開発援助実践学特論Ⅰ	1	○		○		
開発援助実践学特論Ⅱ	1	○		○		
開発人類学ゼミ（1） A	2	○	○			
開発人類学ゼミ（1） B	2	○	○			
開発人類学ゼミ（2） A	2	○	○			
開発人類学ゼミ（2） B	2	○	○			
科学史・科学論ゼミ（1） A	2	○		○		
科学史・科学論ゼミ（1） B	2	○		○		
科学史・科学論ゼミ（2） A	2	○		○		
科学史・科学論ゼミ（2） B	2	○		○		
科学史・科学論特論	1	○		○		
家族社会学ゼミ（1） A	2	○		○		
家族社会学ゼミ（1） B	2	○		○		

人間科学研究科設置科目名	単位数	社会	地歴	公民	福祉	情報
家族社会学ゼミ（2）A	2	○		○		
家族社会学ゼミ（2）B	2	○		○		
家族社会学特論	1	○		○		
環境社会学ゼミ（1）A	2	○		○		
環境社会学ゼミ（1）B	2	○		○		
環境社会学ゼミ（2）A	2	○		○		
環境社会学ゼミ（2）B	2	○		○		
環境社会学特論	1	○		○		
環境心理・環境デザインゼミ（1）A	2			○		
環境心理・環境デザインゼミ（1）B	2			○		
環境心理・環境デザインゼミ（2）A	2			○		
環境心理・環境デザインゼミ（2）B	2			○		
環境デザイン学特論	1	○		○		
感情心理学特論	1			○		
感性心理学特論	1			○		
感性認知科学ゼミ（1）A	2			○		
感性認知科学ゼミ（1）B	2			○		
感性認知科学ゼミ（2）A	2			○		
感性認知科学ゼミ（2）B	2			○		
技術史・技術文化論ゼミ（1）A	2	○	○			
技術史・技術文化論ゼミ（1）B	2	○	○			
技術史・技術文化論ゼミ（2）A	2	○	○			
技術史・技術文化論ゼミ（2）B	2	○	○			
言語情報科学ゼミ（1）A	2				○	
言語情報科学ゼミ（1）B	2				○	
言語情報科学ゼミ（2）A	2				○	
言語情報科学ゼミ（2）B	2				○	
言語情報科学特論	2				○	
建築環境学ゼミ（1）A	2	○		○		
建築環境学ゼミ（1）B	2	○		○		
建築環境学ゼミ（2）A	2	○		○		
建築環境学ゼミ（2）B	2	○		○		
建築環境学特論	1	○		○		
考古学の理論と方法	1	○	○			
子どもの健康福祉学ゼミ（1）A	2				○	
子どもの健康福祉学ゼミ（1）B	2				○	

人間科学研究科設置科目名	単位数	社会	地歴	公民	福祉	情報
子どもの健康福祉学ゼミ（2） A	2				○	
子どもの健康福祉学ゼミ（2） B	2				○	
子どもの健康福祉学特論	2				○	
児童家庭福祉特論	1				○	
児童家庭福祉論ゼミ（1） A	2				○	
児童家庭福祉論ゼミ（1） B	2				○	
児童家庭福祉論ゼミ（2） A	2				○	
児童家庭福祉論ゼミ（2） B	2				○	
社会学説特論	1	○		○		
社会的実践認知科学ゼミ（1） A	2	○		○		
社会的実践認知科学ゼミ（1） B	2	○		○		
社会的実践認知科学ゼミ（2） A	2	○		○		
社会的実践認知科学ゼミ（2） B	2	○		○		
社会文化心理学特論	1	○		○		
社会文化心理学ゼミ（1） A	2	○		○		
社会文化心理学ゼミ（1） B	2	○		○		
社会文化心理学ゼミ（2） A	2	○		○		
社会文化心理学ゼミ（2） B	2	○		○		
情報コミュニケーション科学ゼミ（1） A	2					○
情報コミュニケーション科学ゼミ（1） B	2					○
情報コミュニケーション科学ゼミ（2） A	2					○
情報コミュニケーション科学ゼミ（2） B	2					○
情報処理心理学ゼミ（1） A	2					○
情報処理心理学ゼミ（1） B	2					○
情報処理心理学ゼミ（2） A	2					○
情報処理心理学ゼミ（2） B	2					○
情報処理心理学特論	1					○
心理行動学ゼミ（1） A	2			○		
心理行動学ゼミ（1） B	2			○		
心理行動学ゼミ（2） A	2			○		
心理行動学ゼミ（2） B	2			○		
水域環境学ゼミ（1） A	2	○	○			
水域環境学ゼミ（1） B	2	○	○			
水域環境学ゼミ（2） A	2	○	○			
水域環境学ゼミ（2） B	2	○	○			
生活支援工学特論	1				○	



人間科学研究科設置科目名	単位数	社会	地歴	公民	福祉	情報
都市社会学ゼミ（1）B	2	○		○		
都市社会学ゼミ（2）A	2	○		○		
都市社会学ゼミ（2）B	2	○		○		
都市社会学特論	1	○		○		
都市人類学ゼミ（1）A	2	○	○			
都市人類学ゼミ（1）B	2	○	○			
都市人類学ゼミ（2）A	2	○	○			
都市人類学ゼミ（2）B	2	○	○			
人間環境変遷特論	1	○	○			
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）A	2				○	
ネットワーク情報システム学ゼミ（1）B	2				○	
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）A	2				○	
ネットワーク情報システム学ゼミ（2）B	2				○	
発達行動学ゼミ（1）A	2	○		○		
発達行動学ゼミ（1）B	2	○		○		
発達行動学ゼミ（2）A	2	○		○		
発達行動学ゼミ（2）B	2	○		○		
発達行動学特論	1	○		○		
ヒューマンコンピュータインターラクション特論	2				○	
表象文化論ゼミ（1）A	2	○	○			
表象文化論ゼミ（1）B	2	○	○			
表象文化論ゼミ（2）A	2	○	○			
表象文化論ゼミ（2）B	2	○	○			
表象文化論特論	1	○	○			
福祉サービス・支援評価法	1				○	
物質文化論ゼミ（1）A	2	○	○			
物質文化論ゼミ（1）B	2	○	○			
物質文化論ゼミ（2）A	2	○	○			
物質文化論ゼミ（2）B	2	○	○			
文化人類学の理論と方法	1	○	○			
文化生態学ゼミ（1）A	2	○	○			
文化生態学ゼミ（1）B	2	○	○			
文化生態学ゼミ（2）A	2	○	○			
文化生態学ゼミ（2）B	2	○	○			
保健医療福祉文献検索評価法	1				○	
マルチメディア特論	2					○

人間科学研究科設置科目名	単位数	社会	地歴	公民	福祉	情報
メディアリテラシー特論	1					○
歴史学の理論と方法	1	○	○			
歴史考古学特論	1	○	○			
歴史人類学特論	1	○	○			
老年社会福祉学ゼミ（1）A	2				○	
老年社会福祉学ゼミ（1）B	2				○	
老年社会福祉学ゼミ（2）A	2				○	
老年社会福祉学ゼミ（2）B	2				○	
老年社会福祉学特論	1				○	

# 13 学 費

## 1. 修士課程（2年制）

2014年度入学者（臨床心理学領域） (単位：円)

年 度	納入期	学 費				諸会費	合 計
		入学金	授業料	教育環境 整備費	実験 演習料		
初 年 度	入学時	200,000	368,000	90,000	45,000	1,500	704,500
	秋学期	—	368,000	90,000	45,000	1,500	504,500
	計	200,000	736,000	180,000	90,000	3,000	1,209,000
二 年 度	春学期	—	370,500	90,000	45,000	1,500	507,000
	秋学期	—	370,500	90,000	45,000	1,500	507,000
	計	—	741,000	180,000	90,000	3,000	1,014,000

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※実験演習料・学生健康増進互助会費は改定されることがある。

2014年度入学者（臨床心理学領域以外）

(単位：円)

年 度	納入期	学 費				諸会費	合 計
		入学金	授業料	教育環境 整備費	実験 演習料		
初 年 度	入学時	200,000	368,000	90,000	35,000	1,500	694,500
	秋学期	—	368,000	90,000	35,000	1,500	494,500
	計	200,000	736,000	180,000	70,000	3,000	1,189,000
二 年 度	春学期	—	370,500	90,000	35,000	1,500	497,000
	秋学期	—	370,500	90,000	35,000	1,500	497,000
	計	—	741,000	180,000	70,000	3,000	994,000

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※実験演習料・学生健康増進互助会費は改定されることがある。

## 2. 修士課程(1年制)

2014年度入学者

(単位:円)

年度	納入期	学 費				諸会費	合計
		入学金	授業料	教育環境整備費	実験演習料		
初年度	入学時	200,000	460,000	90,000	35,000	1,500	786,500
	秋学期	—	460,000	90,000	35,000	1,500	586,500
	計	200,000	920,000	180,000	70,000	3,000	1,373,000

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

## 3. 博士後期課程

2014年度入学者

(単位:円)

年度	納入期	学 費				諸会費	合計
		入学金	授業料	教育環境整備費	実験演習料		
初年度	入学時	200,000	304,000	55,000	35,000	1,500	595,500
	秋学期	—	304,000	55,000	35,000	1,500	395,500
	計	200,000	608,000	110,000	70,000	3,000	991,000
二年生度	春学期	—	306,000	55,000	35,000	1,500	397,500
	秋学期	—	306,000	55,000	35,000	1,500	397,500
	計	—	612,000	110,000	70,000	3,000	795,000
三年生度	春学期	—	308,000	55,000	35,000	1,500	399,500
	秋学期	—	308,000	55,000	35,000	1,500	399,500
	計	—	616,000	110,000	70,000	3,000	799,000

※本大学卒業生（修了生）の入学金は免除する。

※実験演習料・学生健康増進互助会費は改定されることがある。

## 4. 所定年限以上在学する学生（延長生）

所定年限以上在学する学生（延長生）の学費は、学期ごとに以下のように徴収する。

判 定	授業料	教育環境整備費	実験演習料
研究指導のみ残っている	算出基準 の50%		
修了に必要な単位数に対する不足単位数はあるが研究指導は修了している	算出基準 の70%	算出基準 の50%	算出基準 と同額
修了に必要な単位数に対する不足単位数が14単位以下で研究指導と授業科目を履修する場合	算出基準 の100%		
修了に必要な単位数に対する不足単位数が15単位以上で研究指導と授業科目を履修する場合			

- ※この場合の不足単位数とは、修了所要単位数と前学期終了時点での修了算入既得単位数との差を指す。
- ※研究指導が終わっているか否かは修士論文または博士論文が合格しているか否かで判断する。
- ※算出基準とは、当該学期の修士課程は2年生、博士後期課程は3年生の徴収額。  
他に、学生健康増進互助会費も併せて徴収する。
- ※留学や休学の経験がある学生や、早稲田大学に学費を支払う種類の留学（在学）期間中の学費については、算出額が異なるので個別に問い合わせること。
- ※教育環境整備費・施設費は入学年度や過去の休留学の状況によって異なる。
- ※延長生になると、学費等口座振替日が春学期7月1日、秋学期12月1日となる。  
振込用紙による学費等納入の場合、振込期限が春学期6月30日、秋学期11月30日となる。

## 5. 学費等未納による抹籍

学費等未納の場合は、以下の日程で自動的に抹籍（本学学生の身分を失う）となり、学費等が納入された学期末に遡って退学とみなす。この場合、学費等未納学期の在学年数および成績が無効となるので注意すること。また、抹籍日以降、抹籍の取消しは一切認められない。

なお、特別の事情により学費納入が遅れる場合は「学費延納願」を提出すること。提出のない場合は、各学期の終了日を以って抹籍となる。抹籍日以前に離籍を希望する場合は、「退学願」を提出のこと。

### 「学費等延納願」を提出した場合（2014年度学費例）

学費等未納学期	学費等口座振替日	自動的に抹籍となる日	遡って退学とみなす日
春学期	2014年5月1日	2015年1月10日	2014年3月31日
秋学期	2014年10月1日	2015年7月1日	2014年9月20日

### 「学費等延納願」を提出しない場合（2014年度学費例）

学費等未納学期	学費等口座振替日	自動的に抹籍となる日	遡って退学とみなす日
春学期	2014年5月1日	2014年9月20日	2014年3月31日
秋学期	2014年10月1日	2015年3月31日	2014年9月20日

※口座振替日が金融機関休業日の場合、学費等口座振替日は翌営業日となる。

※振込用紙による学費等納入の場合の振込期限は、春学期4月15日、秋学期10月1日であり、振込期限が金融機関休業日の場合、翌営業日が振込期限となる。

※「学費等延納願」を提出しても、修了の要件を満たしながら学費未納のため修了を保留されている場合、自動的に抹籍となる日は異なるので個別に問い合わせること。また、学費の納入が確認出来ない状況では、修了証明書の発行・学位記の授与は出来ない。

# 14 学生活動等

## 1. 学籍番号

学生は各自学籍番号をもつ。

学籍番号は各自の氏名にも代わるほど重要なもので、間違わないように記憶しておく必要がある。

2014年4月に人間科学研究科の1年次に入学した者の学籍番号は次のとおりである。

3	8	1	4	C	□	□	□	-	□
a	b	c	d	e					

a : 箇所コード（人間科学研究科）

b : 入学年度（西暦下2桁）

c : 専攻コード : C - 人間科学専攻

d : 個人番号

百の位は次の課程を示す

0～2 : 修士課程（2年制）、3 : 修士課程（1年制）、5 : 博士後期課程、9 :

科目等履修生

e : チェックデジット(CD)

(注) チェックディジットはコンピュータへ学籍番号を入力する際にのみ使用する数字で、正しく入力されたかどうかをプログラムでチェックするためのものである。科目登録や諸届に必要であるから一緒に記憶しておくこと。

## 2. 学生証（身分証明書）

本大学の学生には入学と同時に学生証（身分証明書）を交付する。本学ではカード式の学生証を使用する。この学生証（カード）は、その身分を証明するために必要であるばかりでなく、学習上・事務手続き上のいろいろな場合に必要となるので常に携帯し、破損・紛失のないように注意しなければならない。

1) 学生証は、学生証（カード）と有効年度を明示した「裏面シール」とからなり、学生証（カード）の裏面に「裏面シール」を貼り合わせてから、効力が生じる。「裏面シール」は、毎年度末に所沢総合事務センターで交付するので、自分で貼り替えること。

なお、学生証は修了・退学など学生の身分がなくなる時点で所沢総合事務センターに返還し

なければならない。

- 2) 学生証の交付を受けたら、速やかに学生証の裏面に「裏面シール」を貼り、学生証の氏名欄に、楷書で氏名を記入すること。

なお、漢字を持たない留学生は、裏面シールの氏名欄に印刷されているアルファベットと同じように、活字体で記入すること。

以下の場合は、すみやかに所沢総合事務センターに届け出て（委任・郵送手続不可）、必要に応じて再発行の手続きをとること。再発行の際はカラー写真（縦4センチ×横3センチ）1枚が必要となる。

種 別	再発行有無	料 金
住所変更	裏面シールのみ加筆訂正 または再発行	
紛失・破損	再発行	2,000円※
改姓（名）	再発行	無 料
カード読み込み不能	再発行	無 料
写真変更	再発行	無料（在学中1回に限る）

※同一年度内に1度を超えて再交付する場合は、別に定める手続きが必要

### 3. 各種証明書および学割証の発行

- 1) 証明書および学割証は、学生証およびWaseda-net IDのパスワードにより自動証明書発行機（学内設置のどの機械からも発行可）で取得することができる。

なお、学割証は年間10枚まで発行する。有効期間は発行日より3カ月間である。特別の理由（ボランティア活動・部活の遠征試合等）により10枚以上の学割証が必要になった場合は、所沢総合事務センターに申し出ること。

- 2) 通学証明書を必要とする者は所沢総合事務センターにおいて所定の手続きをとり、その交付を受けること。

- 3) 各種証明書の料金は次のとおりである。

## 証明書種別一覧表

種 別		種 別	
在 学 証 明 書		そ の 他 証 明 書	そ の 他 証 明 書
成 績 証 明 書			在 学 証 明 書
卒 業 (修了) 見込証明書			成 績 証 明 書
卒 業 (修了) 証明書			卒 業 (修了) 見込証明書
成 績・卒 業 見込 証 明 書			卒 業 (修了) 証 明 書
成 績・卒 業 証 明 書			そ の 他 証 明 書
退 学 証 明 書			
在 学 期 間 証 明 書		〔証明書料金〕	
学 位 取 得 証 明 書		在籍者	1通200円
教員免許状取得見込証明書		卒業者・退学者等	1通300円
学 力 に 関 す る 証 明 書		(ただし、卒業者がその卒業日の属する月末までに申請する証明書料金は、1通200円とする。)	
進 学 調 査 書		※健康診断証明書の料金は、1通300円	
健 康 診 断 証 明 書 ※		で、当該年度に大学の健康診断を受診した者に限り発行する。	

## 4. 諸願および諸届

学生諸君が勉学上の事故や身分その他に異動があった場合には、必ずその事項についての願または届を提出しなければならない。以下その手続き要領を説明する。

## 1) 所沢総合事務センターへの提出書類

種 別	用 紙 名	添付書類
留 学	留学願	留学先機関が発行する入学許可証または受入書
休 学	半期休学願	病気で休学する場合は診断書
復 学	復学願	病気で休学した場合は診断書 (就学可能を証明するもの)
退学(任意退学)	退学願	学生証
※指導教員の署名・捺印を受けた各願提出後、教授会の承認を得ることとなる。		
※修士課程在籍者は、教授会前に学生担当教務主任との面談を行う。		
※日本学生支援機構奨学金受給者は、異動願も合わせて提出すること。		
※学籍異動に伴い、奨学生の採用を取消し、奨学金の返還(一部または全額)を求めることがある。		
住所変更(本人)	Waseda-net ポータル または学生情報変更届	—
住所変更(保証人)	学生情報変更届 改姓(名)届 保証人等変更届	—
改姓(名)		戸籍抄本
学費支払者変更		—
保証人等変更		—

## 2) 諸願・諸届提出についての注意

### (1) 留学願

留学しようとする者は、『留学の手引き』（留学センター発行）を参照のこと。

なお、単位認定、在学年数等研究科における運用についての詳細は所沢総合事務センターに問い合わせること。

### (2) 半期休学願

病気その他の正当な理由により、学期中引き続いて2ヶ月以上授業（試験を含む）に出席することができない者は、研究科手続きを経て休学することができる。休学中でも学費等は指定された期日までに納入しなければならない。

なお、休学中の学費等および期間等詳細については、所沢総合事務センターに問い合わせること。

### (3) 復学願

留学・休学は復学が前提であるので、必ず研究科手続きを経て、復学許可を得なければならない。

なお、復学時期・復学後の学費等についての詳細は所沢総合事務センターに問い合わせること。

### (4) 退学願（任意退学）

学年の途中で退学する場合でも、その学期の学費等を納めなければならない。納入していない場合は、退学扱いとはせず抹籍扱いとする。

## 5. 奨学金制度

本学の奨学金制度は、本学独自の大隈記念奨学金・小野梓記念奨学金・若手研究者養成奨学金などの学内奨学金をはじめ、日本学生支援機構・民間団体・地方公共団体の奨学金がある。

いずれの奨学金も、人物・学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に給付または貸与することによって教育の機会均等を図るとともに、社会に貢献する人材の育成を目的としている。

これらの奨学金を受けるには、所沢総合事務センターで配付している「Challenge（奨学金情報）大学院学生用」を受け取り、これにしたがって必要な手続きを行うことになる。

なお、奨学金の登録時期は、新入生は3月から4月初旬頃、在学生は2月から3月中旬頃であるので、それ以前に「Challenge（奨学金情報）大学院学生用」を受け取ることが必要である。

## 6. 各種補助

### (1) 複写代補助費

博士後期課程在学者（助手・休学者は除く）に対して、年間5,000円の補助を行っている。補助の対象は複写代（コピーカード配付）、学会参加費、学会年会費、論文投稿料で、受付時期については、その都度掲示で通知する。

### (2) 国際会議論文発表補助費

博士後期課程の学生に対して、国際会議・シンポジウム等に参加し、研究論文等の発表を行う際に必要な経費（①登録料、②海外旅費）の一部を補助する。

#### （補助対象者）

博士後期課程に在学する学生（助手、休学者は除く。ただし、海外留学による休学者は対象）。

#### （補助の対象となる国際会議等）

二ヶ国間以上の参加者を対象とする、専門学会等が主催する国際会議・シンポジウム等。

#### （補助額および補助回数）

①国際会議論文発表登録料：55,000円を上限として登録料（学会参加費）の一部を補助する。

学生1人に対する補助回数は年間1回（1学会）とする。（当該年度4月～3月・懇親会等は対象外）

②海外論文発表出張補助費：海外で行われる国際会議・シンポジウム等において研究論文の発表を行う場合、110,000円を上限として海外旅費の一部を補助する。原則として、学会開催の前日に開催地に到着し、学会終了当日に開催地を出発して、帰着に要するまでの期間を対象とし、それを越えた場合は補助されない場合がある。学生1人に対する補助回数は年間1回（1学会）とする。（当該年度4月～3月）

#### （申請手続）

「国際会議論文発表補助費交付申請書」に、申請者が研究論文等の発表を行うことが明記されている、国際会議・シンポジウム等のプログラム等および登録料が記載されているものと登録料の領収書等を添付し、所沢総合事務センターへ提出すること。

海外論文発表出張補助費も申請する場合は事前に「出張願」と会議名・開催日・会場名が記載されているプログラムの表紙等、航空賃見積書等を所沢総合事務センターへ提出し、後日、航空賃の領収書、航空券半券を提出すること。

海外論文発表出張補助費も申請する場合は事前に「出張願」と会議名・開催日・会場名が記載されているプログラムの表紙等、航空賃見積書等を所沢総合事務センターへ提出し、後日、航空賃の領収書、航空券半券を提出すること。

## 7. 所沢総合事務センター

人間科学研究科の研究科事務は、100号館4階にある所沢総合事務センターで扱っている。修学上の不明点、疑問点がある場合は、速やかに所沢総合事務センターで確認すること。

事務取扱時間は次の通り。

	授業実施期間	夏季・冬季休業期間	春季休業期間
月曜日～金曜日	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00
土曜日	9：00～17：00	閉室	9：00～17：00
日曜・祝日 一斉休業期間 創立記念日		閉室 ※祝日等に授業を実施する場合は開室する	

※土曜日は限定した業務となる。

※大学が休日と定めている日は、終日閉室となる。

※電話による問い合わせには、誤解が生じたり、伝達事項の確認が出来ない場合があるので、原則応じない。また、電子メール等での問い合わせについても、対応は原則事務取扱時間内とする。

## 8. 掲示等

### 1) 掲示

大学および研究科からの学生に対する伝達事項は、すべて掲示によることになっているから、登校の際必ず掲示板を確認すること。

掲示を見落とすと、思いがけない重大な結果を招くことがあるから十分注意すること。

掲示板は、教務に関する一切のこと、奨学金関係、大学および研究科からの伝達、その他事務所からの連絡などに使用する。

なお、本研究科の掲示板は、Dゾーン（所沢総合事務センター・図書館開放閲覧室横）に設置されている。

また、個別の連絡に際して、Waseda-netポータルのお知らせおよびメールを利用することがあるため、こまめに確認すること。

加えて、週に一度はメールの整理をし、容量オーバーで重要な伝達を受け取れないことがないようにすること。

同様に、所沢総合事務センター連絡Webページもこまめに確認すること。

所沢総合事務センター連絡Webページ <http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/index.html>

### 2) 緊急連絡の通知方法

早稲田大学では、台風や大地震による交通機関の不通やインフルエンザを含む法定伝染病の

流行などに際して、全学休講などに関する緊急連絡をすることがある。早稲田大学のトップページのほか、トップページにアクセスが集中して閲覧しにくくなった場合に備え、以下のサイトでも同じ内容を通知する。緊急時に大学からの連絡が確認できるよう、普段から以下のサイトにアクセスできることを確認するとともに、これらのサイトを各自のPCや携帯電話などの「お気に入り」に登録すること。

・早稲田大学トップページ

URL : <http://www.waseda.jp/>

・早稲田大学携帯向けお知らせページ（携帯からのアクセス可能）

URL : <http://m.waseda.jp/>

・早稲田大学緊急お知らせサイト（Yahoo! ブログ）（携帯からのアクセス可能）

URL : [http://blogs.yahoo.co.jp/waseda\\_public/](http://blogs.yahoo.co.jp/waseda_public/)

・Waseda-net ポータルログイン前画面

URL : <https://www.wnp.waseda.jp/>

※上記4サイトは、スマートフォン向け早稲田大学公式アプリケーション『WASEDA Mobile』の「緊急お知らせ」機能からも閲覧が可能。

※『WASEDA Mobile』のインストール方法

・iOS版：AppStoreで「WASEDA Mobile」を検索し、ダウンロードする。

URL: <http://itunes.apple.com/jp/app/waseda-mobile/id548395130?mt=8>

・Android版：Google Playで「WASEDA Mobile」を検索し、ダウンロードする。

URL:[https://play.google.com/store/apps/details?id=com.blackboard.android.central.waseda\\_jp](https://play.google.com/store/apps/details?id=com.blackboard.android.central.waseda_jp)

その他

・所沢総合事務センター連絡Webページ

URL : <http://www.waseda.jp/tokorozawa/kg/index.html>

・早稲田大学公式Twitterアカウント

アカウント名 : @waseda\_univ

## 9. 休講・授業欠席等の取り扱いについて

### 1) 休講の確認方法

①掲示板

②Waseda-net ポータル

waseda-net portalにログイン

→メニュー左側の「授業」をクリック

→「授業」の項目を下にスクロールして「授業の休講」をクリック

## 2) 授業休講措置について

次の場合、授業の休講措置を取ることがある。

担当教員へ欠席の配慮を求めることが出来る場合があるが、最終的な判断は担当科目的教員が行う。

### (1) 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行わない。

ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次のとおり、授業の休講・試験の延期措置をとる。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

1. 台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は本学ホームページ等に前日の午後9時までに掲載して行う。
2. 授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各时限の授業・試験開始60分前までに決定し、本学ホームページ等で周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までには周知できるよう努力する。  
※芸術学校・川口芸術学校は早稲田キャンパスに含める。  
※両高等学院およびエクステンションセンターは除く。

### 例外的な対応について

・オンデマンド授業について

休講の対象外とする。

・複数のキャンパスで同時に実施する授業について

複数のキャンパス（例：早稲田または西早稲田⇒本庄）で、遠隔会議システムを利用して実施する授業は、いずれかのキャンパスが休講となった場合は、原則休講とする。ただし、各キャンパスでの受講者数に著しい差がある等の特殊な事情がある場合は、受講できない学生への十分な配慮を行うことを条件に、休講の対象外とすることができる。

例：早稲田で100名受講、本庄で10名受講している授業で、本庄が休講の場合。

→本庄での受講者への十分な配慮を行うことを条件に、早稲田のみで実施可。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととするが、授業が実施されるキャンパスまでの交通経路内に気象庁による気象警報が発令され、気象状況等に鑑みて通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合せた場合は、所属研究科（所沢総合事務センターにて対応）による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ申し出ることにより、欠席の配慮を求めることができる。

## (2) 大地震発生

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次のとおり、授業の休講・試験の延期措置をとる。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて実施されるすべての授業および試験となる。

1. 授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに本学ホームページ等で周知・広報する。
2. 授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

## 例外的な対応について

### (1) 気象状況悪化と同様

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととするが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合せた場合は、所属研究科（所沢総合事務センターにて対応）による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ申し出ることにより、欠席の配慮を求めることができる。

## (3) 大規模停電発生

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した際には、以下の通り授業を休講とし、復旧の翌日の1時限から授業を再開することとする。

1. 授業時間中（1～7時限）に大規模停電が発生した場合  
状況が落ち着くまで教室に待機する。その後の授業は全て休講とする。
2. 授業時間外に大規模停電が発生した場合  
当日の授業は全て休講とする。

#### (4) 首都圏交通機関のストライキ

所沢キャンパスは、1、2、3、5を適用し、早稲田・戸山・西早稲田（旧大久保）キャンパスの場合は、1、2、3、4を適用する。

##### 1. JR等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）

首都圏におけるJRのストライキが

- A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行う。
- B 午前8時までに中止された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とする。

上記は、JRの順法闘争および私鉄のストには適用しない。

##### 2. 首都圏JRの部分（拠点）ストライキが実施された場合

平常通り授業を行う。

##### 3. 首都圏JRの全面時限ストライキが実施された場合

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- B 正午までストライキが実施された場合、6時限目（午後6時15分）から授業を行う。
- C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。

##### 4. 私鉄、都市交通のみストライキが実施された場合

平常通り授業を行う。

##### 5. ①西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合

②①の西武鉄道両線のストライキが実施されない場合でも、西武バスのストライキが実施された場合次の通りとする。

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。

#### 3) 授業欠席の取り扱いについて

人間科学研究科では授業を欠席した者に対する措置は定めていないが、以下の場合、該当科目の担当教員へ欠席の配慮を依頼することが出来る。ただし、最終的な判断は担当教員が行うので、その点理解の上、手続を行うこと。病気その他正当な理由による試験欠席の取扱いについては、所沢総合事務センターに問い合わせること。

#### (1) 忌引き

忌引きによる「授業欠席（オンデマンド授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」について、成績評価において不利にならないよう「忌引きによる授業

欠席等に関する取扱いのお願い」を所沢総合事務センターで発行し、科目の担当教員に配慮を依頼する。

#### 忌引きの対象および日数

対象：1親等（親、子）、2親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

日数：授業実施日連続7日まで

※ただし、対象者が海外在住者の場合は、その日数については柔軟に対応する。

#### 【手続方法】

- ①欠席期間終了後10日以内に、所沢総合事務センターに申し出て、「忌引きによる欠席届」を受け取る。（所沢総合事務センター連絡Webページよりダウンロード可能）。
- ②「忌引きによる欠席届」（記入済）および会葬礼状等を、すみやかに所沢総合事務センターに提出する。  
※保証人が死去した場合は、保証人変更の手続きを行い、新しい保証人が署名・捺印をした上で提出すること。
- ③所沢総合事務センター発行の「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受取る。
- ④「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を持参し、科目担当の先生に欠席等に関する取扱いを申し出る。なおオンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

#### （2）学校において予防すべき感染症

「学校において予防すべき感染症」に分類される感染症（インフルエンザ等）に罹患した場合は、他者への感染防止のため、学校保健安全法により出席を停止する。出席停止期間は、所定の手続きを行うことで、科目の担当教員に配慮依頼をすることができる。

「学校において予防すべき感染症」および「出席停止期間の基準」については、早稲田大学保健センターホームページにて確認すること。

早稲田大学保健センター

URL <http://www.waseda.jp/kenkou/center/HSC/index.html>

#### 【手続方法】

- ①「学校において予防すべき感染症」に罹患後、所沢総合事務センターに「診断日」「学籍番号」「氏名」「連絡先」「最終登校日」をまず連絡する。
- ②治癒後に、診断を受けた医師に「学校における感染症治癒証明書」の記入を依頼する。
- ③記入済みの「学校における感染症治癒証明書」および「学校における感染症に関わる欠席

届」（所沢総合事務センター連絡Web ページよりダウンロード可能）を所沢総合事務センターに提出する。

- ④受付印の押された「学校における感染症に関する欠席届」のコピーを一部受け取る。
- ⑤「学校における感染症に関する欠席届」を必要枚数分コピーして、該当科目的担当教員にお渡しして、欠席等に関する取扱いを申し出る。なお、オンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

### （3）裁判員制度

2009年5月より、裁判員制度が開始された。裁判員候補者に指名された場合、辞退が認められない限りは裁判員選任手続き期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する必要がある。

裁判所へ出頭するために、授業に出席できない、あるいは試験を受験できない場合は、その間の取り扱いについて、「選任手続き期日のお知らせ（呼出状）」を持参して所沢総合事務センターで手続きを行うことで、科目的担当教員に配慮を依頼することが出来る。

#### 【手続方法】

- ①「裁判員制度に関する欠席届」（所沢総合事務センター連絡WEB ページよりダウンロード可能）および「選任手続き期日のお知らせ（呼出状）」を所沢総合事務センターに提出する。
- ②受付印の押された「裁判員制度に関する欠席届」のコピーを一部受け取る。
- ③「裁判員制度に関する欠席届」を必要枚数分コピーして、該当科目的担当教員にお渡しして、欠席等に関する取扱いを申し出る。なお、オンデマンド授業の場合は、科目設置箇所に申し出ること。

#### 【参考】

対象となる者は、法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を申し出ることができる。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（第十六条抜粋）

（辞退事由）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る。）
- 三 学校教育法第一条、第百二十四条又は第百三十四条の学校の学生又は生徒（常時通学を要する課程に在学する者に限る。）

## 10. 自動車・オートバイ・自転車の駐車場・駐輪場の利用について

所沢キャンパス内は、安全を確保するために、やむを得ない事情のない限り自動車・オートバイ（原付二輪車）・自転車の乗り入れはできない。

ただし、事情により自動車で通学する場合には、所沢総合事務センターにて春学期および秋学期の受付期間内に手続き書類等を提出し、駐車場の利用許可（駐車許可証の交付）を得なければならぬ。なお、学部1年生は、自動車での通学を許可しない。また、事情によりオートバイ（原付二輪車）・自転車で通学する場合については手続き不要とするが、南門駐輪指定場所の利用を希望する場合のみ利用許可（登録ステッカーの交付）を得なければならない。

自動車・オートバイ（原付二輪車）・自転車での通学にあたっては、交通の安全、災害・騒音の防止等をはかり、教育環境の保持に努めなければならない。

### 1) 事情により自動車で通学する場合

(1) 駐車許可証の交付を受けるには、次の書類等を所沢総合事務センターに提出しなければならない。

- ①駐車許可申請書（所沢総合事務センターに備付）
- ②学生証
- ③前年度分駐車許可証（前年度からの継続利用者のみ必要）
- ④駐車場利用料金（年額5,000円）

※駐車場利用料金については、年度途中からの申請でも同一額とする。

(2) 駐車許可証の有効期間は、交付を受けた年度（1年間）限りとする。次年度も利用する場合には、新規の申請時と同様の手続が必要である。

(3) 駐車許可申請事項の内容に変更が生じた場合、登録車を変更する場合は、駐車許可申請書により変更事項をすみやかに所沢総合事務センターに届け出ること。

(4) 駐車許可証を他人に貸与し、または他人から借用してはならない。

### 2) 事情によりオートバイ（原付二輪車）で通学する場合

(1) 各個人で盗難や路上放置のないよう施錠管理しなければならない。

なお、卒業等の理由でオートバイ（原付二輪車）での通学が不要になった場合は、必ず自宅に持ち帰って所属する自治体のルールに則って処分すること。

(2) フロンティア・リサーチセンターに所属する博士後期課程の学生で南門駐輪指定場所の利用を希望する場合、南門専用登録ステッカーの交付を受けるには、次の書類を所沢総合事務センターに提出しなければならない。ただし、状況により許可が下りない場合がある。

- ①学生証

- ②南門駐輪許可申請書（所沢総合事務センターに備付）
- (3) 南門専用登録ステッカーの有効期限は、交付を受けた年度（1年間）限りとする。  
ただし、登録申請事項の内容に変更が生じた場合、登録車を変更する場合は、すみやかに所沢総合事務センターに届け出なければならない。

### 3) 事情により自転車で通学する場合

各個人で盗難や路上放置のないよう施錠管理しなければならない。  
なお、卒業等の理由で自転車での通学が不要になった場合は、必ず自宅に持ち帰って所属する自治体のルールに則って処分すること。

### 4) 駐車・駐輪

- (1) 自動車・オートバイ（原付二輪車）・自転車は、それぞれ指定された場所に駐車・駐輪しなければならない。指定された場所以外の駐車・駐輪は厳禁とする。
- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| ①自動車          | 北門駐車場                |
| ②オートバイ（原付二輪車） | 北門駐車場のオートバイ駐輪指定場所    |
| ③自転車          | 正門または北門駐車場の自転車駐輪指定場所 |
- ただし、フロンティア・リサーチセンターに所属する学生は、B地区の駐車場・駐輪場を利用することができる。また、フロンティア・リサーチセンターに所属する博士後期課程の学生で許可を得た場合は、南門駐輪指定場所を利用することができる。
- (2) 自動車には駐車許可証をフロントガラスに表を向けて置くこと。オートバイ（原付二輪車）・自転車については、南門駐輪指定場所の利用許可が下りた場合のみ南門専用登録ステッカーをナンバープレート付近に貼っておくこと。
- (3) 正門駐輪場の利用時間は、8：00から22：00（日・祝は21：30）までとする。（この時間帯以外は閉門となる。）

### 5) 注意事項

- (1) 登録した自動車・オートバイ（原付二輪車）以外の駐車・駐輪は厳禁する。
- (2) 大学・大学院等の行事、施設・設備の工事等により、駐車場・駐輪指定場所の使用制限をすることがある。
- (3) 駐車場・駐輪場内では徐行し、所定の区分に従って、整然と駐車・駐輪すること。
- (4) 駐車場・駐輪場以外の駐車・駐輪は、通行の妨げや災害時等の避難の妨げになるので厳禁する。
- (5) 駐車場・駐輪場内に長期間放置されている場合、駐車場・駐輪場以外に駐車・駐輪している場合については、貼り紙で注意喚起の後で処分する場合がある。

- (6) キャンパス内、駐車場・駐輪指定場所での人為的事故、損傷等は、当事者間で解決すること。また、駐車・駐輪中の事故、災害、盗難等には、大学は一切責任を負わないので、各自十分に注意すること。(警察が指導する「防犯登録」は必ずしておくこと。)
- (7) 上記の事項に違反した場合、または大学の警告に従わない場合は、駐車場・駐輪指定場所の利用許可を取り消すことがある。

## 11. 早稲田大学保健センター所沢分室

学生食堂近くの100号館308号室にあり、次の業務を行っている。

内線 3308、緊急内線 3000、DI : 04-2947-6706、Fax : 04-2947-6804

### 業務内容

- (1) 学生・教職員の定期健康診断、特殊健康診断
- (2) 各種健康診断書の発行（ただし、定期健康診断を受診した者に限る。）
- (3) 健康相談
- (4) スポーツ障害相談、リハビリ相談
- (5) 内科相談
- (6) 精神保健相談、心理相談相談

※心療内科医および心理専門相談員による相談は、予約制

- (7) 保健統計、健康管理に関する調査研究
- (8) 健康教育

14

学生生活等

## 12. 早稲田大学学生健康増進互助会（学生早健会）

学生早健会（1964年設立）は、会員（学生）から納入された会費によって、会員の健康の維持・増進を図るための活動や医療費給付・健康診断補助費給付などの事業を行う早稲田大学独自の互助会組織である。国民健康保険、健康保険組合などの国が定める公的な保険組合ではない。

会員資格や医療給付（会員が日本国内の病院で支払った総医療費の3割（保険診療に基づく自己負担額）の一部を請求に基づき給付。年間限度額は6万円）の詳細については、「早稲田大学学生健康増進互助会案内」（所沢総合事務センター横配付物スペースで配布）を参照のこと。

〈学生生活課ホームページ内〉早稲田大学学生健康増進互助会

<http://www.waseda.jp/student/hoken/gojyokai/>

## 13. 早稲田大学学生補償制度（傷害補償）

学生が教育研究活動中に不慮の事故により負傷、後遺障害、あるいは死亡といった災害を被った場合に、治療費等の経済的負担を軽減することを目的とした、補償制度であり、保険ではない。

学校施設外での正課・学校行事中および課外活動中の補償については、「学校施設外活動届」(教職員用)・「合宿・遠征(課外活動)届」(学生サークル届出 団体用)を休業日を除く活動開始日の7日前(土・日・祝日・一斉休業を除く)(厳守)までに提出する必要があるので注意すること。

なお、補償の内容、手続の流れ等の詳細については、ホームページを確認すること。

〈学生生活課ホームページ内〉早稲田大学学生補償制度（傷害補償）

<http://www.waseda.jp/student/hoken/gakushouho/>

# 15

## 所沢図書館および中央図書館の利用について

### はじめに

所沢図書館は、人間科学、スポーツ科学に関連する専門書や学習書、学術雑誌を中心に、一般教養に資する図書、雑誌等も収蔵している。なお早稲田大学図書館では、近年、外国雑誌を中心に電子資料やデータベースの充実を図っており、全学的に学内ネットワークからアクセスできるようになっているが、所沢キャンパスの研究分野に関連するものとしては、PsycINFO、PsycARTICLES、SPORTDiscus、医中誌Web、メディカルオンラインなどがある。

所沢図書館は、100号館の4階、キャンパスのほぼ中央に位置し、中庭に面して「コ」の字形に配されている。館内は、開架図書エリア、雑誌バックナンバー書庫、新刊雑誌コーナー等の資料収蔵施設と、閲覧席、教職員・大学院学生を対象とした閲覧個室、グループ学習ができるグループ閲覧室といった閲覧用の施設からなっている。

詳細は所沢図書館ホームページ (<http://www.wul.waseda.ac.jp/TOKOROZAWA/index.html>) を参照のこと。

### 利用について

#### 1. 開館時間（通常期間）

平 日 9:00～21:00

土曜日 9:00～18:00

なお、開放閲覧室は、開館時間外も利用できる。

夏・冬季休業中の開館については、別途広報する。

#### 2. 休館日

日曜日、祝日（授業実施日を除く）、休業日、夏・冬季休業期間の一定期間

そのほか、業務上休館の必要がある場合

#### 3. 利用者カード

(1) 図書館の入館および図書の貸出には、学生証を利用者カードとして使用する。

(2) 学生証は、本人以外は使用できない。

#### 4. 入退館

- (1) 入館するときは、学生証を入館装置にスキャンさせて入館する。
  - (2) 退館ゲートには、BDS（図書不正持出防止装置）が設置されているので、図書・雑誌を無断で持ち出そうとすると、警報装置が作動する。
- 図書を館外に帶出する時は、必ずカウンターで貸出手続きをすること。

#### 5. 資料の探し方

- (1) 図書は、日本十進分類法（NDC）によって分類され、配架されている。（ただし、織田文庫を除く）
- (2) 早稲田大学図書館の所蔵資料はすべて、  
蔵書検索「WINE」(<http://wine.wul.waseda.ac.jp/>) で検索することができる。

#### 6. 貸出・返却（早稲田大学図書館ホームページ「共通貸出規則」参照）

- (1) 貸出・返却時は、カウンターで手続きをすること。なお、開館時間外の返却には、専用のブックポストが利用できる。また、中央図書館、キャンパス図書館（高田・戸山・理工学）、早稲田キャンパス内学生読書室でも返却することができる。
- (2) 貸出は30冊まで、貸出期間は30日とする。
- (3) 参考図書および雑誌等は、館外貸し出しはできない。
- (4) 返却期限日を過ぎても返却しない場合には、反則規定が適用される。
- (5) 借用図書は大切に扱うこと。図書を紛失したり、汚損・破損したときには、ただちに図書館へ届け出ること。原則として現物または相当金額を弁償することになる。
- (6) 館内で閲覧した貸出手続をしていない図書は、書棚の元の位置に戻すか、返却台に置くこと。

#### 7. 利用上の注意

- (1) 館内では、他人に迷惑をかけないよう、雑談などは慎むこと。（開放閲覧室・グループ閲覧室を除く）
- (2) 館内では貴重品などは常に携帯し、紛失や盗難に気をつけること。
- (3) ペットボトル・水筒など密閉できる飲料の持ち込みは一部閲覧席に限り認める。ただしそれ以外の飲食物の持ち込みは厳禁。
- (4) 入館の際は携帯電話のスイッチを切るか、マナーモードに設定すること。館内は通話不可。

## 8. 施設の利用

### (1) 開放閲覧室（32席）

エントランスホールから入るとすぐに開放閲覧室があり、ここは図書館の開館時間外も利用できる。無線LANと情報コンセントの利用ができる。

### (2) 新聞閲覧コーナー

継続購入をしている新聞は18紙で、原則として前月分までを保管している。

### (3) AV室

図書館所蔵のビデオ・DVD等を、AV室の機器で利用できる。複製や館外貸出は不可。

### (4) 情報検索室

WINE検索用端末機3台、認証端末機6台およびCD-ROM専用端末機が利用できる。

### (5) カウンター

入・退館ゲート脇に貸出返却カウンターと、資料に関する問い合わせを受け付けるレファレンスカウンターがある。書庫へのアプローチには新着図書コーナー、新刊一般雑誌コーナーおよび文庫・新書コーナーを置いている。

### (6) グループ閲覧室（各12席／2室）

グループでの学習および研究等を行うときに利用できる。

### (7) コピーコーナー

プリペイドカード式複写機が、コピーコーナー、新刊学術雑誌コーナー、情報検索室に設置されている。図書館所蔵資料のコピーに限り利用できる。コピーカードは学内図書館共通。

### (8) 参考図書コーナー

辞書、事典、便覧、ハンドブック、地図等の参考図書が配架されている。

### (9) 閲覧席（202席）

和書が配架されている開架書架をはさんで、南側と北側に閲覧席がある。電源のある閲覧席では持ち込みPCも利用できる。無線LANも利用できる。

### (10) 新刊学術雑誌コーナー

新刊学術雑誌コーナー、コピーコーナー、検索コーナー、閲覧個室等で構成されている。

### (11) バックナンバー書庫

合冊製本された雑誌が、和雑誌は誌名の五十音順、外国雑誌は誌名のアルファベット順に電動書架に配架されている。

### (12) 洋書コーナー

洋書は、バックナンバー書庫手前の電動書架に配架されている。

## 中央図書館およびキャンパス図書館等の利用について

早稲田大学創立100周年記念事業の一環として計画され建設された中央図書館は、蔵書数・座席数ともに大学図書館としては日本有数の設備規模である。また、学内の各キャンパスには、高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館があり、それぞれ特色ある資料を収集し、利用に供している。

所沢図書館は、キャンパス図書館の一つとして位置づけられ、上記の各図書館と連携してサービスの拡充に努めている。WINEで各館の蔵書検索が可能であり、図書や文献複写の取り寄せもできる。また、中央図書館、各キャンパス図書館へ直接出向いて利用することもできる。各学部の学生読書室の利用もこれに準じる。

詳細は早稲田大学図書館ホームページ (<http://www.wul.waseda.ac.jp/index-j.html>) を参照のこと。

# 早稲田大学はハラスメント防止に真摯に取り組んでいます。

本学では、「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むだけでなく、パンフレットやWebサイト等での広報や、講演会等の催し物を通して、啓発・防止活動を実地しています。

## Q ハラスメントとは何ですか？

A ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

## Q ハラスメントは何で問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害され、悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害、つまり、人権侵害になるからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすケースも少なくありません。

## Q 学生が加害者になることもありますか？

A はい、あります。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際をしつこく迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになります。

## Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また取り組みについて質問や意見がある時には、気軽に相談窓口に連絡してください。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど、詳しい内容につきましては、下記Webサイトも参照してください。

### ■相談窓口 ハラスメント防止室 相談室

初回相談は、電話・メール・FAX・手紙などの方法でもOK。来室前なら匿名でも結構です。あなたのプライバシーと意向を最大限に尊重します。来室希望の場合は、事前に電話またはメールで予約を入れてください。

【TEL】 03-5286-9824 \*留守番電話機能付き

【FAX】 03-5286-9825

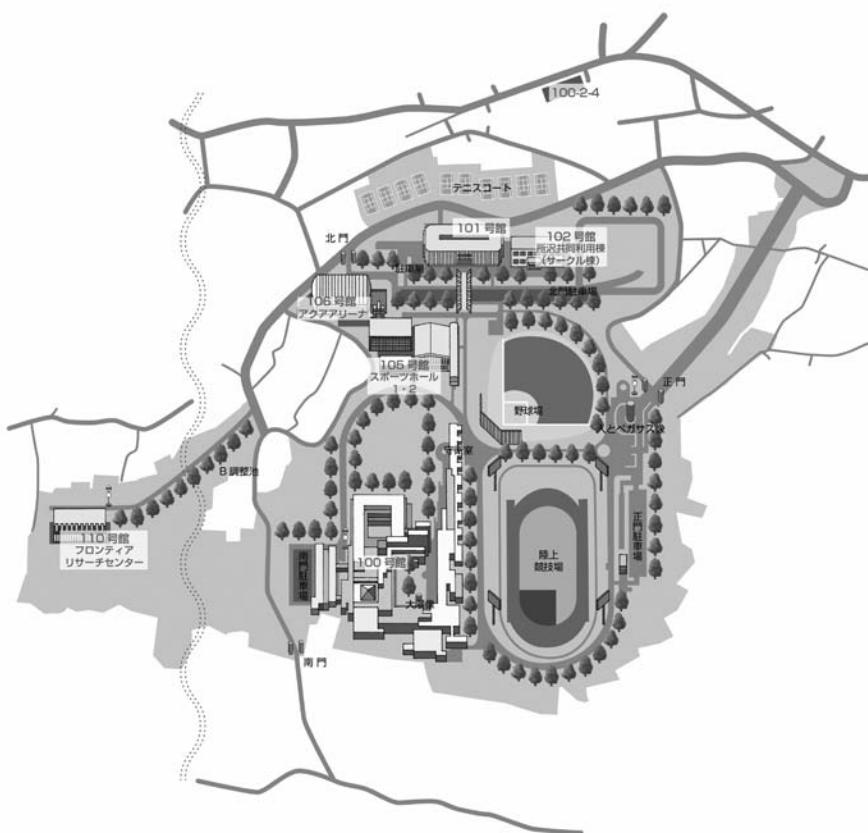
【E-mail】 stop@list.waseda.jp

【URL】 <http://www.waseda.jp/stop/>

【開室時間】 月～金 9：30～17：00 \*面談中などは留守電になることがあります。

【事務所所在地】 〒169-8050東京都新宿区戸塚町1-104 24-8号館3階（相談室）

## 所沢キャンパスマップ





早稻田大学大学院人間科学研究科

GRADUATE SCHOOL OF HUMAN SCIENCES, WASEDA UNIVERSITY